

# 生協の社会的取り組み報告書 2014



# 生協の社会的取り組み報告書2014

ごあいさつ ..... 1

## 生協は今

組織のご紹介、2013年度に重点的に取り組んだ課題

生協とは	2-3
東日本大震災 被災地の復興支援	4-11
再生可能エネルギーの開発・普及	12-14

## 生協の主な事業

事業の概要と社会的責任・社会的役割に関する取り組み事例

宅配事業では	16
店舗事業では	17
コープ商品事業では	18-19
産直事業では	20-21
福祉事業では	22
医療・福祉事業では	23
共済事業では	24
組合員から寄せられた声	25
品質保証では	26-29
社会的責任経営の強化	30

## 生協の社会的活動

組合員活動・社会的活動の考え方、2013年度到達点、事例

消費者市民社会づくり	32-33
食品の安全	34-35
食育活動	36-37
子育て支援	38-39
くらしの見直し、家計活動	40-41
福祉活動	42-43
防災活動と災害時の事業継続	44-45
平和活動	46
国際活動	47
地域のセーフティネットづくりへの貢献	48

## 生協の環境に対する取り組み

環境保全に関する考え方、2013年度到達点、事例

地球温暖化防止に向けた生協のCO <sub>2</sub> 排出量削減対策	50-51
持続可能な社会をめざした環境配慮商品づくり	52-53
廃棄物の削減・ゼロ化への取り組み	54-55
自然と共生するくらしへ	56-57

日本生協連データ集	58-59
第三者意見	60
第12次全国生協中期計画	61

# ごあいさつ



日本生活協同組合連合会

会長 浅田 克己

本書は、2013年度を中心に全国の生活協同組合(生協)と日本生活協同組合連合会(日本生協連)の社会的責任に関わる課題や社会的取り組みについて、広くご報告するために概要をまとめたものです。

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年数カ月がたちました。今なお、被災地の生活環境は厳しい状況が続いています。全国の生協では引き続き、被災された方々の生活再建に向けたボランティア活動や募金、事業を通じた支援活動に取り組んでおります。

この1年間で「つながろう CO・OP アクション くらし応援募金」に1億1,000万円を超える募金が寄せられ、福島県生協連の「福島子ども保養プロジェクト」や被災地の生協が取り組むボランティア活動支援に活用されました。そして、これらを含むさまざまな支援活動には1年間で延べ2万9,000人が参加しました。私たち生協は、助け合いの組織として、被災地への訪問活動や被災された方々の現状を伝える活動など、「忘れない、風化させない」取り組みをこれからも息長く続けてまいります。

私たちは「日本の生協の2020年ビジョン」で掲げた「人と人がつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現」をめざし、行政やさまざまな団体の皆さまと連携して、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。

全国の生協では、高齢者や買い物に不自由されている方、生活に困窮されている方などへの支援として、事業のインフラを活用した見守り活動や配食事業、移動販売、生活相談・貸付事業などを行っています。特に地域の見守りに関する協定は、全国の560自治体との間で締結をしています。そのほかにも、「くらしの助け合い」「おたがいさま」など相互扶助の活動や大規模災害に備えた住民参加の防災・減災活動、健康づくりのための食育活動など、各地で参加と学びの場を広げています。

生協の事業・活動が、真に消費者・組合員・地域社会からのご期待に沿うものとなっているか、本書をご覧いただいた皆さまには、ぜひ忌憚のないご意見、ご指導をお願い申し上げます。

## 編集方針

この報告書は、全国の生協と日本生協連が果たす社会的責任・社会的役割に関する考え方や到達状況を報告するものです。全国の生協で取り組む事業と組合員活動・社会的活動(以下、活動)の両面から、社会的取り組みについてまとめました。

### 対象範囲

地域生協に関わる事業・活動を中心に報告しています。

### 対象期間

2013年度(2013年3月21日～2014年3月20日)の事業・活動を中心に報告していますが、一部、2014年度の情報も含まれます。

※事業連合および複数の都府県を区域とする生協は、組織名の後に本部の所在地を記載しています。  
※各事業連合に加入する生協については、差し込み資料[2013年度 全国の生協の総合概況]の裏面をご覧ください。

# 生協とは

全国の生協の2013年度の組合員総数は2,734万人(前年比101.1%)、総事業高は3兆3,534億円(前年比101.0%)、地域生協における世帯加入率は約36%となっています。

生協では、宅配や店舗での商品供給(販売)、共済、医療・福祉事業などを行うほか、組合員同士の助け合い活動や暮らしに関わる学習活動などに幅広く取り組んでいます。

## 生協は、よりよい暮らしを実現するための協同組合です

生協(生活協同組合)とは、「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立される、農協(農業協同組合)や漁協(漁業協同組合)などと同じ協同組合の一つです。利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画しています。略称としてよく使われるコープ(CO・OP)は、協同組合を表す英語のコーペラティブ(co-operative)からきています。生協は、営利を目的とせず、人と人の結びつきにより、よりよい暮らしを実現することをめざしています。

## 全国で約2,700万人が参加する日本最大の消費者組織です

日本全国には、生活に密着したさまざまな分野で活動している約600の生協があります。地域生協の世帯加入率\*は全国で約36%、つまり、日本全国の世帯の約3分の1以上が生協に加入しています。また、全ての生協の組合員数を合計すると約2,700万人となります。生協は、日本最大の消費者組織です。

\*「世帯加入率」は、組合員数を総務省が公表している住民基本台帳に基づく世帯数で割って算出したものです。

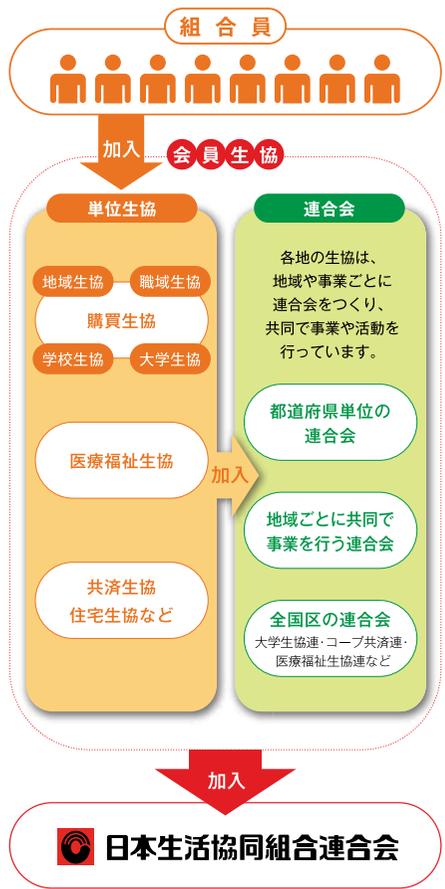
## 全国各地にある地域生協では地域に根ざした活動を行っています

地域生協は、宅配や店舗での商品供給(販売)、共済、福祉事業などを行うほか、組合員同士の助け合い活動、暮らしに関わる学習活動などに、幅広く取り組んでいます。

また、一定のエリアごとに生協がまとまり設立された事業連合では、商品の共同仕入れ・開発や物流などを共同事業として進めており、より効率的・効果的な事業活動をめざしています。

## 全国にある多くの生協が日本生協連に加入しています

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)には、全国の生協が会員として加入しています。日本生協連と会員生協は、それぞれが独立した法人として事業・経営を行っています。



## 毎年200万人の組合員が生協の活動に参加しています

生協は、暮らしに関わるさまざまな問題について学び合い、自ら判断できる消費者を育てる活動を進めています。商品や食育、食品の安全、税・社会保障、家計活動、子育て、環境・エネルギー、震災復興支援、平和、国際活動など、広範なテーマについて活動を行っています。

日本生協連では、全国的な組合員組織の状況と活動実態の把握のため、3年ごとに「全国生協組合員活動実態調査」を実施しています。2012年度の調査には58の地域生協が協力しました。全国合計では、さまざまな学習会・イベントなどの取り組みに参加する組合員は、約200万人になっています。医療福祉生協、職域生協、大学生協などでも多様な組合員活動が展開されています。

### 商品や食に関わる活動

詳しくは P.34~35  
P.36~37

▶ 約70万8,000人/年

商品学習会、商品を困んだパーティー、食品安全についての学習会・意見交換会、料理教室、食品工場見学会、田植え・稲刈り・収穫体験、産直生産者との交流会など

### 消費者問題、税・社会保障、家計活動の取り組み

詳しくは P.32~33  
P.40~41

▶ 約3万6,000人/年

家計活動、LPA(ライフプラン・アドバイザー)活動、税・社会保障学習会、消費者力アップ講座、消費者力検定受験など

### 子育て支援、助け合い活動などの取り組み

詳しくは P.38~39  
P.42~43

▶ 約29万2,000人/年

子育てひろば、子育てについての学習会・交流会、暮らしの助け合いの会、ふれあい食事会、ふれあいサロン、認知症サポーター講座など

### 環境・エネルギー

詳しくは P.50~57

▶ 約27万8,000人/年

1日エコライフ活動への参加、環境・エネルギー問題の学習会、自然観察会、田んぼの生き物調査活動など

### 震災支援・防災

詳しくは P.4~11  
P.44~45

▶ 約4万1,000人/年

東日本大震災の被災地へのボランティア活動、チャリティバザーの企画、わがまち減災・MAPシミュレーションなど

### 平和・国際協力、ユニセフ

詳しくは P.46~47

▶ 約33万1,000人/年

ピースアクションinヒロシマ・ナガサキへの代表派遣・報告会、地元での平和のつどい・学習会・署名、ユニセフ活動の学習会・つどいなど

### その他

▶ 約38万3,000人/年

地域のまつりなどへの企画参加、生協まつり・交流会、文化鑑賞会、多様なテーマでのサークル・テーマ活動など

### 生協の始まり

世界に先駆けて産業革命が起こったイギリスで、1844年、自営業者や労働者など28人により、「ロッチデール公正開拓者組合」が設立されました。これが世界で最初に成功を収めた生活協同組合です。

日本の生協の歴史は大正時代にさかのぼります。1921年に現在のコープこうべの前身となる神戸購買組合と灘購買組合、1926年に現在の大学生協の前身となる東京学生消費組合、1927年に東京に江東消費組合などが設立されました。

このような生協の誕生の中心となった人物が「生協の父」といわれる賀川豊彦です。戦後、協同組合運動の復興をめざして、日本協同組合同盟(日本生協連の前身)が1945年に設立され、賀川豊彦が初代会長に就任しました。1951年に日本生協連が生協法(1948年制定)に基づき設立され、その初代会長も務めました。

### 賀川 豊彦

(1888~1960年)



社会運動家。労働者や農民の困窮した状態を憂い、救済運動を行いました。1923年の関東大震災では、直ちに神戸から被災地に入り救済活動を行いました。兄弟愛による協同組合運動の必要性を痛感し、購買や医療生協、共済、協同組合金庫などの創設に尽力しました。

# 東日本大震災 被災地の復興支援

東日本大震災から3年数カ月がたち、被災地では災害公営住宅(復興住宅)の建設が徐々に進められていますが、地域経済の復興や被災者の生活再建には、まだ多くの支援が必要とされています。被災地の生協と全国の生協は、2013年度も協力・連携し、継続的な支援活動や募金活動に取り組み、支援活動への参加者は延べ2万9,000人、支援募金には1億1,000万円が寄せられました。

## 1. 被災地への支援

被災地ではいまだ先行きの見えない状況が続く、被災者の心に寄り添う支援が一層求められています。全国の生協は、被災地でのボランティア活動や現地交流、チャリティーバザーや仮設住宅でのサロンの開催など、さまざまな支援活動を継続して行っています。

### バスボランティア100回記念植樹式 いわて生協

いわて生協では、「被災地でボランティアをしたいが、個人で行くのは難しい」という声に応え、2011年6月から内陸の市町村から沿岸部の被災地域に向けてバスボランティア\*を実施してきました。100回目を迎えた2013年7月13日、陸前高田市で記念植樹式が行われました。いわて生協の60人に加え、合同でバスボランティアを企画した、おおさかパルコープ、大阪よどがわ市民生協、ならコープとコープいしかわの組合員など40人も参加し、復興のシンボルにとマンサク、クロモジなど4種類の樹木10本を植えました。



▲バスボランティア100回記念植樹式の参加者

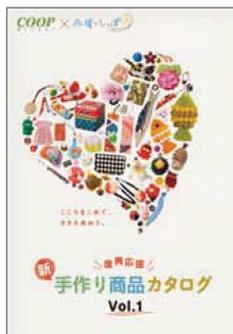
\*ボランティア希望者に、岩手県沿岸部での日帰りボランティア活動と往復の移動バスを、定期的に提供する取り組み。

### 仮設住宅の方の手芸品販売を支援する「手作り商品カタログ」 みやぎ生協

みやぎ生協では、2012年11月から、震災で仕事や販売先を失った福祉共同作業施設や生活再建に取り組む団体の手作り商品の販売を支援する「復興応援 手作り商品カタログVol.1~3」を発行し、全国の生協に利用を呼びかけてきました。

2014年1月には、NPO法人「応援のしっぽ」と協力して「新 復興応援 手作り商品カタログVol.1」を発行し、複数団体の商品をまとめて注文・納品できる仕組みを導入しました。カタログは、みやぎ生協の各店舗や県内の被災者支援団体、支援を継続している全国の生協に配布しています。7月にはVol.2も発行されました。

「新 復興応援 手作り商品カタログVol.1」▶  
28団体64品目の手作り商品を掲載



### 土壌スクリーニング・プロジェクト~農地の放射性物質の分布状況を測定 福島県生協連

福島県生協連は、JA新ふくしま、福島大学と共に「土壌スクリーニング・プロジェクト」に取り組みました。これは福島県の食と農の再生を目的としたプロジェクトで、農地1枚ごとの放射性物質の分布状況を測定し、「除染が必要か、栽培はできるか、出荷前の検査はどこの何を重点にすべきか」などの対策につなげるための取り組みです。

2012年9月以来、足かけ3年、生協など31組織から延べ361人のボランティアが参加して取り組み、2014年4月をもっていったん終了しました。

今後は、エリアを広げ、それぞれの地域の条件に即した内容で、土壌スクリーニングを継続していく予定です。



果樹園での「土壌スクリーニング・プロジェクト」の様子▶

### 事務所で、店舗で、復興支援チャリティーバザーを開催 生協共立社

生協共立社(山形県)では、2014年3月23日、南陽地域の組合員が「震災支援チャリティーバザー」を開催し、いわて生協からも職員・組合員の復興支援グループが出店しました。バザーの収益は「東日本大震災宮城子ども英募金」へ贈られました。

4月6日には、生協店舗・鶴岡協同の家こびあで、同生協の鶴岡教育活動センター・子ども図書館「えほんのへや きりん」で活動する組合員によるバザーが開かれました。収益の一部は「フクシマの子どもの未来を守る家」へ贈られました。



▲鶴岡協同の家こびあでのバザーの様子。  
多くの組合員からバザー商品を提供いただきました。

### 仮設住宅の皆さんに「年越し料理」のお振る舞い 関西3生協

おおさかパルコープ、大阪よどがわ市民生協、ならコープの3生協は合同で、復興支援のバスボランティアを実施しています。

2013年12月28日~31日、いわて生協が沿岸部の仮設住宅で行う年越し料理の「お振る舞い」を支援するため、第13回バスボランティアに66人が参加しました。

30日は陸前高田市内の仮設住宅6カ所で、心安らかな新年や早期復興への願いを込めて、総勢約120人が年越し料理を込めて、総勢約120人が年越し料理を作り、カニ鍋やタコ焼きなど約1,300食を用意しました。3生協はこれからも、復興支援のバスボランティアを続けていきます。



▲年越し料理は、味わたる皆さんに「おいしい」と大好評でした。

## ■ 郷土菓子で東北の「サロン活動」を支援 生協コープがごしま

いわて生協、みやぎ生協、コープふくしまでは、被災者に寄り添い支える「サロン活動」を仮設住宅などで行っていきます。

生協コープがごしまは、2014年2月13日、この活動への支援として、郷土菓子「コープげたんは\*」を3生協に贈りました。「直接応援には行けないけれど、支援を続けている方々の力になれば」との思いを込めた応援メッセージや、鹿児島観光パンフレットなども同封されました。

※黒砂糖を使った焼き菓子。形が「下駄の歯」に似ていることからつけられた名前。



▲生協コープがごしまの組合員の皆さん



## ■ たすきをつないで東北復興祈念巡礼 四国4生協



▲第一番札所の霊山寺(徳島県)から巡礼をスタートしました。

コープかがわ、とくしま生協、こうち生協、コープえひめの四国4生協は、陸前高田市の仮設住宅を訪れた際に住民の方から「四国八十八カ所にお参りして集めた札を津波で流された」と聞いたことをきっかけに、2012年8月から「東北復興祈念四国八十八カ所巡礼」に取り組みました。組合員で有志を募り、4生協でたすきをつないで八十八カ所を巡りました。集められた納経帳は、いわて生協に託され、2013年7月に仮設住宅の住民に贈呈されました。

## ■ 仮設住宅から復興住宅への引っ越しを支援 千葉県生協連

東日本大震災による津波は、震源から遠く離れた千葉県旭市飯岡地区にも到達し、大きな被害をもたらしました。同地区では約150戸の仮設住宅が設営され、被災された方々が暮らしていましたが、2014年3月、仮設住宅の近くに災害公営住宅(復興住宅)が完成しました。

千葉県生協連は旭市社会福祉協議会の依頼を受け、4月12日と20日、千葉県災害ボランティアセンターと連携して被災者の引っ越しを支援しました。県内の3地域生協が協力し、ボランティアと共に、仮設住宅から冷蔵庫や家財などを生協の配達用トラックに積み込み、復興住宅のそれぞれの部屋に運びました。



▲復興住宅への引っ越し作業の様子

## 被災地福島を自分の目で 富山県生協

富山県生協の組合員など19人は、「現状を正しく知ることが復興支援を考える第一歩」との思いから、2013年11月21日～22日、コープふくしまの案内で福島県内の被災地を訪れ、現地の方々と交流しました。

除染活動が行われている川俣町、飯館村、南相馬市などを巡り、浪江町では津波被災地の献花台に花を手向けました。▶



## 2. 生産者と共に復興をめざす

産直などを通して生産者とながらがある生協では、震災直後からさまざまな形で生産者への支援を行ってきました。現在も被災地を訪れ、作業を手伝いながら交流をしたり、被災地の商品を買って支える取り組みを継続しています。

### ■ 3回目となる「復興支援 地産地消フェスタ」を開催 いわて生協

いわて生協では、2013年9月7日～8日、沿岸の漁業・水産加工業などの生産者を応援し、復興につなげる「復興支援 地産地消フェスタ」を生協の店舗を核としたショッピングセンター・カルチャーパークあてらいで開催しました。

地元岩手の商品を中心に利用して岩手を元気にすることをテーマに2008年に始まったこのイベントは、震災後は、復興支援の取り組みの一つになっています。今回は沿岸被災地から初出店の5団体を含む19団体が、全体では71団体が出店しました。ミニライブや和太鼓演奏なども行われ、2日間で1万8,000人が来場しました。



▲多くの方に来場いただき、「沿岸部や県内の産品を利用して復興を支援する」という思いを広げることができました。

### ■ 「わたりのそばプロジェクト」で「そばの花見会」 食のみやぎ復興ネットワーク

食のみやぎ復興ネットワーク\*は、2013年春より、津波による塩害を受けた稲作農地で、米の転作作物としてそばを育てる「わたりのそばプロジェクト」をJAみやぎ亘理と共同でスタートしました。

2013年10月4日、亘理町荒浜地区で「そばの花見会」が開催されました。近くの仮設住宅の住民やみやぎ生協の組合員など約120人が参加し、そば畑の散歩と手打ちそばの昼食を楽しみました。

この畑で収穫されたそばは、年越し用に「復興亘理そば」として販売されました。

※東日本大震災により被害を受けた宮城県内の農業・漁業関係者や食品関連産業者が、互いに励まし合いながら地域復興をめざすことを目的に2011年7月に結成。2014年2月、取り組みが評価され、第43回日本農業賞「食の架け橋の部」奨励賞を受賞。



▲「そばの花見会」の様子

▲みやぎ生協で販売された「復興亘理そば」

### ■ 福島産品4品目を供給し農業を支える 東海コープ事業連合

東海コープ事業連合(本部：名古屋市)では、「利用でつなぐ復興・再生」を掲げて、2012年度から福島県産の桃の取り扱いを始めました。

2013年度はさらに取り扱い品目を広げ、米、ぶどう、りんごが加わりました。商品の取り扱いに当たり、生協の職員・組合員による勉強会や生産現場の視察・確認、産地訪問を行いました。商品のおいしさのPRと併せて、生産者の努力や除染作業などの視察結果や放射性物質検査結果などを小まめに広報するなど、利用拡大に取り組んでいます。

JA伊達みらいの桃は企画4回の合計で約4.4万点、2,235万円の利用がありました。



▲「福島県産地視察学習」で生産者から説明を受ける参加者

### ■ 南三陸町で「メカブ削ぎ」をお手伝い 大阪いずみ民生協

大阪いずみ民生協では、2011年から被災地へボランティアバスを運行し、炊き出しや土のう作りなどの支援活動を継続して行っています。

2013年5月17日～18日、組合員19人と職員2人がボランティアバスで宮城県石巻市、女川町、南三陸町を訪れました。

18日には南三陸町にある宮城県漁協志津川支所袖浜地区で、ワカメの「メカブ削ぎ」作業を手伝いました。「メカブ収穫の終盤のちょうどよいタイミングで来ていただいて、本当に助かりました」と漁協関係者から感謝の言葉をいただきました。



▲メカブ削ぎ作業の様子

### ■ 弾丸バスツアーで南三陸町のカキの養殖を支援 京都生協

京都生協は2013年6月28日～30日、宮城県南三陸町への「弾丸バスツアー(バスボランティア)」を実施し、職員とその家族、京都府内の学生など37人が参加しました。

6月28日夜に京都を出発し、翌朝、現地に到着後、カキ養殖のいかだの固定に使う土のう作りや、支援バーベキューなどを行いました。その日の夜には南三陸町を出発し、30日朝に京都に帰着するという強行日程でしたが、参加者は充実感に満たされた様子でした。南三陸町での支援活動はこれまでに10回、延べ258人の参加となりました。



▲土のう作りの後、生産者とバーベキュー交流を行いました。

### ■ 東北の水産メーカーを応援する「みちのく福幸鍋セット」を発売 パルシステム連合会

パルシステム福島の組合員による商品開発チームは、東北の水産メーカーを応援するために「みちのく福幸鍋セット」の開発に協力し、2013年12月からパルシステム連合会(本部：東京都)の会員生協で販売を開始しました。

たくさんのメーカーが関わられるようにと考えた鍋セットは、「カキ」「とりごぼう団子」(宮城県)、「マグロ腹身」(福島県)、「イカ軟骨」(岩手県)を具材に、スープには「仙台味噌」を選びました。パルシステム連合会では、多くの組合員に利用していただけるよう商品のおすすめてを行っています。



▲パルシステム福島の組合員による商品開発チーム「みちのく福幸丸」の皆さん

▲「みちのく福幸鍋セット」

## 3. 子どもたちの未来のために

全国の生協では、自由に外遊びができない被災地の子どもたちの保養プロジェクトをはじめとして、未来を担う子どもたちのために、継続的な支援を行っています。

### ■ 福島の子どもの保養プロジェクト 福島県生協連ほか

福島県生協連では、2011年12月から福島大学災害復興研究所、福島県ユニセフ協会と共に、福島の子どもたちに低放射線量の地域で過ごす機会を提供する「福島の子どもの保養プロジェクト(愛称:コヨット!)」を、全国の生協の協力の下、実施しています。

子どもたちの健康に不安を抱える保護者支援を目的としたこのプロジェクトは、全国の生協が取り組んでいる「つながろうCO・OPアクションくらし応援募金」や協力団体からの寄付金を活用して行われています。

2014年3月末までに1,249企画が実施され、延べ6万4,205人が参加しました。

#### ▼春休み・福島の子どもの保養プロジェクトin 神奈川

2013年3月25日～29日、神奈川県生協連や神奈川県ユニセフ協会などで作る実行委員会が主催した春休み企画に、福島の子どもたち37人が参加しました。子どもたちは自然の中でのびのびと遊び、秦野市の農園でイチゴ狩りも楽しみました。神奈川県内の生協や団体なども協力し、5日間にわたる滞在を支援しました。



#### ▼福島の子どもの保養プロジェクトin コープあおもり

コープあおもりでは、2013年8月2日～3日、福島の親子11組24人を青森ねぶた祭に招待しました。参加した皆さんは、ねぶたの衣装を着て生協ねぶたの隊列に加わり、跳ね方の指導を受け、「ラッセラー」と大きな声を出して元気に跳ねていました。2日目は浅虫サンセットビーチで、スイカ割りや海水浴を楽しみました。



### ■ 「第2回被災地の子どもたちとの交流会」開催 コープみらい

コープみらい(本部：さいたま市)では、被災した中高生のための自習室「山田町ソントハウス」(岩手県)に、軽食やガスエアコンを提供するなどの支援活動を継続しています。この支援の一環として、2014年1月11日、「第2回被災地の子どもたちとの交流会」をコープみらいプラザ新中野で開催しました。

岩手県山田町と宮城県登米市・南三陸町、福島県いわき市から中高生16人、東京の中高生6人、東洋大学の学生や同生協の役職員など計56人が参加し、震災体験や被災地の現状、将来の夢などについて語り合いました。東京の中高生にとっては、交流を通じて被災地の現状を知り、求められている支援について考える機会になりました。



▲参加者からは「進路の悩みに共感した」「被災を自分の立場で考えた」などの声聞かれました。

## ■「海の虹プロジェクト」で被災地の中学生57人を招待 京都生協

2013年8月16日～20日、京都生協は、宮城県南三陸町の復興を将来担う中学生57人を京都に招き、地域の人たちと交流する「第2回海の虹プロジェクト」を開催しました。

8月18日、中学生たちは、高齢者ばかり6人が住む綾部市の限界集落、古屋集落を訪問し、この集落の重要な収入源となっているトチの木を、獣害から守るためのネット張り作業に参加しました。くい打ちやネット張りなど、慣れない手つきで苦戦しながらも、みんなで協力して囲いを完成させるなど、京都で充実した時間を過ごしました。



▲鹿よけのネット張りをする南三陸町の中学生たち

## ■大分の夏を楽しんだ「ふくしまっ子応援プロジェクトⅢ」 コープおおいた

コープおおいたでは、2013年7月23日～27日、大分県内のボランティア団体と協力して、「ふくしまっ子応援プロジェクト」を実施しました。福島の子どもたちに大分で夏休みを思い切り楽しんでもらいたいと、福島県相馬郡新地町の子どもたち30人を招待しました。

参加した子どもたちは、海水浴やレジャーランド、農家民泊などで過ごし、最終日は福岡の太宰府天満宮に参拝するなど夏休みを大いに満喫しました。同プロジェクトは、2011年7月にスタートし、今回が3回目になりました。



▲九州自然動物園アフリカサファリで、バスの中からライオンに顔をやる子どもたち

## ■福島の子どもたちに「木のおもちゃ」をお届け コープしが

コープしがでは、福島の小さな子どもたちのために、室内遊びに利用する木製おもちゃの製作を福祉作業所に依頼し、子どもたちに届けました。

2013年11月26日、福島市民会館の「さんどパーク」で木のおもちゃ170個などの贈呈式を、また、コープふくしまの店舗・コープマートいずみで、木製のトラック5台の贈呈式を行いました。12月3日に同コープマート笹谷で開催された「親子ひろば」には、贈呈された木製のトラックが登場し、子どもたちは乗り心地を楽しんでいました。



▲コープマート笹谷で行われた「親子ひろば」の様子

## 2013年度「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」 コープふくしまほか

### 検出割合と最大値が共に減少傾向

コープふくしまは、全国の生協および日本生協連と共に、2011年度から「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」に取り組んでいます。この調査は、食事に含まれるセシウム134、セシウム137の摂取量の実情把握と、現状の正しい理解の促進を目的としています。

2013年度は435サンプルで実施しました。3年間で1,356サンプルを調査した結果、1ベクレル/kg以上検出する食事を継続的に摂取する可能性は極めて低いことが分かってきました。

●調査概要 調査期間：2013年6月29日～2014年2月18日

実 施 数：388世帯435サンプル(うち、福島県153世帯200サンプル)

詳しくは日本生協連のWEBサイトをご覧ください。

家庭の食事からの放射性物質摂取量調査

検索

## 4. 広域避難者への支援

東日本大震災により県外に避難し、慣れない土地で生活している広域避難者を支援するために、各地の生協では、地域の女性団体や社会福祉協議会などと連携し、さまざまな活動を行っています。

### ■埼玉県の最後の避難所でサロン開催 コープみらい、パルシステム埼玉ほか

埼玉県加須市の旧騎西高校にある東日本大震災の最後の避難所には、2013年9月9日時点で、約100人の福島県双葉町の方が暮らしていました。避難所が開設された2011年4月以来、コープみらい(当時・さいたまコープ)、パルシステム埼玉、医療生協さいたま、JAグループさいたま、加須市女性団体連絡協議会などのボランティアが協力して、毎週木曜日に炊き出しを行ってきました。

2013年7月からは、お茶を飲み、お菓子を食べながらゆっくりとおしゃべりする「おしゃべりサロン」に姿を変え、サロンに来られない方には、校内を回ってお声をかけるなどの見守り活動を行いました。

\*2014年3月に、旧騎西高校の避難所は閉鎖されました。



▲2013年8月29日に行われたサロンの様子。この日は、かき氷が振る舞われました。

### ■避難者と支援者が共に考える集まりに参加 コープあいち

2013年9月26日、コープあいちが参加する愛知県避難者支援センター主催の「東日本大震災・津波・原発事故による県外避難 私たちの抱える問題と支援を考える」が愛知県社会福祉会館にて開催されました。

午前は避難者6人によるリレートークが行われ、午後は避難者と支援者、学生、専門家を含む参加者が9つのグループに別れ、それぞれ問題と支援について話し合いました。コープあいちは「子育て世代の食の安全」のグループに参加し、当事者や専門家、各種団体の人々との議論を通して、この問題への理解を深めました。



▲6人の避難者がリレートークを行いました。

## 2013年度「つながろうCO・OPアクションくらし応援募金」

日本生協連からの呼びかけに応え、2013年4月～2014年3月末に全国の生協から「くらし応援募金」に送金された金額は、1億1,528万8,486円となりました。

募金先	内 容	協力生協数	合計募金額
福島子ども保養プロジェクト	福島の子どもたちが放射線量の低い地域でのびのびと過ごすためのプロジェクト	38生協	6,918万7,630円
被災地生協のボランティア活動支援募金	被災地の生協が取り組む、被災地域の再生のためのボランティア活動を支援	22生協	3,875万3,860円
	指定なし	14生協	734万6,996円
	合 計	60生協*	1億1,528万8,486円

\*「くらし応援募金」に送金した生協数です。一つの生協が複数の募金先を選んでいる場合があるため、協力生協数の募金先別内訳と合計は一致しません。

# 再生可能エネルギーの開発・普及

全国の生協では、持続可能な社会づくりの一環として再生可能エネルギーの開発・普及に努めています。2012年度から物流センターや配送センター、店舗などの屋根を活用した太陽光発電設備の設置・発電が進み、2014年3月現在、42生協が129カ所で、22.92MW<sup>\*</sup>を発電しています。太陽光発電以外に、風力発電に取り組んでいる生協もあります。発電された電力の多くは、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電されています。全国の生協は2020年までに、生協事業の電力使用量の約20%に当たる、100MWの再生可能エネルギー発電設備の設置をめざしています。

<sup>\*</sup>W(ワット)、kW(キロワット)、MW(メガワット)は、電力の大きさを表す単位です。1kWは1,000W、1MWは1,000kW、つまり100万Wのことです。

## 宅配センターの屋根を活用した太陽光発電

2013年11月11日、いばらきコープは、コープデリ笠間センターの屋根に設置した太陽光発電設備[笠間太陽光発電所(通称)]による発電をスタートさせました。2013年3月に稼働を開始したコープデリひたちなかセンターに続く二つ目の設置となります。

笠間太陽光発電所では、年間約20.3万kWh<sup>\*</sup>を発電し、CO<sub>2</sub>約7万8,233kgの削減効果を見込んでいます。

<sup>\*</sup>1kWh(キロワット時)は、1kWの電力を1時間消費もしくは発電したときの電力量です。



▲コープデリ笠間センター全景

## リゾート施設の屋根を活用した太陽光発電

コープやまぐちは、2013年9月1日、生協関連施設であるココランド<sup>\*</sup>の屋根を活用した太陽光発電を開始しました。ココランドはホテル機能や健康づくり機能、高齢者福祉機能などを持つ都市複合型リゾート施設です。その南向き屋根部分に840枚・総容量200kWの太陽光パネルを設置しました。ロビーフロント横には発電電力量が分かるパネルも設置され、利用者の太陽光発電への関心を高めています。

<sup>\*</sup>ココランドは、コープやまぐちが厚生年金事業振興団から、2009年に取得・事業継承した施設です。



▲ココランドの屋根に設置された太陽光発電システム

## 物流センターに設置した太陽光発電の点灯式を開催

福井県民生協と物流関連会社エルシーコープは、2013年6月1日、坂井市丸岡の物流センターで太陽光発電の点灯式を行い、発電を開始しました。物流センターの屋上部分を利用して設置した太陽光パネルの総容量は、350kW規模です。

式典には、福井県環境政策課や坂井市の環境推進課からもご出席いただき、通電後に、屋上の太陽光パネルの見学も行いました。

福井県民生協では、福井市にある本部センターなど4施設の屋上にも太陽光パネルを設置しています。



▲太陽光発電点灯式の様子

## 公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業に参加



▲区営八幡山三丁目第二アパート  
生活クラブSOLAR八幡山発電所

東京都世田谷区では、事業者が区施設の屋根などを貸し出し、事業者が太陽光発電設備を設置し発電事業を行う、「屋根貸し」発電に取り組んでいます。

生活クラブ生協・東京は、2013年10月、世田谷区の区営アパートの「屋根貸し」事業に、発電事業者として応募し、選定されました。

対象となる区営アパートの使用面積は366.5㎡、発電容量は31kWです。2014年4月に発電を開始しました。

## 府民出資の太陽光発電に、2店舗で「屋根貸し」

京都生協は、一般社団法人市民エネルギー京都、合同会社京都サンエネルギーと協働して、2店舗の屋根に太陽光発電設備を設置しました。

市民出資型の太陽光発電事業の実績を持つ市民エネルギー京都からの提案を受け、連携して広く府民に出資を呼びかけた参加を呼びかけ実現したものです。コープ下鴨には、発電容量31.7kW・年間計画発電量約3万2,400kWh、コープ城陽には、発電容量49.5kW・年間計画発電量約5万1,600kWhの設備を設置し、発電を行っています。

生協と地域の事業者が連携した取り組みで、京都府が推進する「府民力活用プッチ・ソーラー発電支援事業」の第1号に指定された取り組みとして、地域からも大きな期待が寄せられています。



▲屋根に発電設備を設置したコープ下鴨

## 東北3生協が共同で風力発電事業を展開

2013年12月12日、みやぎ生協、いわて生協、コープあきたは、共同で風力発電事業を行うことについて基本合意書を締結しました。共同出資により発電事業会社「コープ東北グリーンエネルギー株式会社」(本社：秋田市)を設立、2014年度から秋田県内で発電容量2,500kWの風車3基の建設に着手し、2015年度の運転開始をめざします。事業運営には民間企業や地元金融機関が支援する形で関わります。



▲基本合意書調印式の様子

## 新電力事業が1周年を迎えました

パルシステム東京の関連会社(株)うなかみの大地の新電力事業が、開始1周年を迎えました。同社はパルシステム東京およびパルシステムグループ\*関連の27施設(2013年度末時点)に、再生可能エネルギー中心の電力を供給しています。事業開始当初は、独自電源は山形県のバイオマス発電所の電力のみでしたが、その後、自施設の太陽光発電や栃木県の小水力発電所からも電力を調達し、電力供給の安定化を図っています。

2014年4月12日には、1周年を記念したシンポジウムを開催し、2016年の電力小売自由化などの動きが、地域分散型の再生可能エネルギーの拡大に寄与する仕組みとなるかなどについて議論を深めました。

\*パルシステム連合会(本部：東京都)、同連合会の会員生協および関連会社で構成。



▲1周年記念シンポジウムで、再生可能エネルギーを拡大するために何ができるかを考えました。

## メガソーラー発電所建設の取り組み



▲2014年3月から稼働しているコープこうべの太陽光発電システム(兵庫県丹波市水上町にある同生協グループ所有の遊休地に設置)

大阪いずみ市民生協は、2012年から物流施設の屋上に太陽光発電(メガソーラー\*)設備を設置し、発電に取り組んできました。次のステップとして、生協施設外での大規模発電に取り組む方針を定め、京都府内で8.5MW、奈良県内で1MWの発電所の建設準備を進めています。

コープこうべ(本部：神戸市)でも、2013年9月に物流施設の屋上を利用して太陽光発電を開始しました。その後も宅配センターやグループ会社の屋上、遊休地等を活用して、計画を含め合計7カ所の太陽光発電設備(うち1カ所は2.6MW)の設置を進めています。

\*出力1MW以上の大規模な太陽光発電のことで。



## 生協の主な事業

宅配事業では ■ P16

店舗事業では ■ P17

コープ商品事業では ■ P18

産直事業では ■ P20

福祉事業では ■ P22

医療・福祉事業では ■ P23

共済事業では ■ P24

組合員から寄せられた声 ■ P25

品質保証では ■ P26

社会的責任経営の強化 ■ P30





## 宅配事業では

生協の宅配事業には、ご自宅までお届けする「個人宅配(個配)」と、班・グループにお届けする「グループ宅配」があります。宅配という便利さから、買い物弱者や高齢者への支援としても注目されています。地域生協の宅配事業全体の2013年度供給高(売上高)は1兆6,714億円(前年比101.9%)で、うち、個配供給高は1兆741億円(前年比103.5%)、グループ宅配供給高は5,972億円(前年比99.1%)でした。

### 地域見守り活動で知事から感謝状 77生協が560自治体と協定を締結

全国の生協では、一人暮らしの組合員や地域の高齢者にお会いする機会が多い宅配事業の特長を生かし、自治体などと「地域見守り協定」の締結を進めています。協定の内容は、担当者が配達の際に異変に気づいた場合、事前に取り決めた連絡先に速やかに連絡・通報を行うというものです。2014年5月末現在、77生協が560自治体と協定を締結し、活動しています。

ユーコープ(本部：横浜市)の二つの宅配センターとパルシステム神奈川ゆめコープの1センターは、地域見守り活動が人命救助につながったとして、2013年9月、神奈川県知事から感謝状をいただきました。



▲地域を走るユーコープの配達車両



▲組合員宅に商品を届けるパルシステム神奈川ゆめコープの配達担当者



### 地域と共に考える「交通安全教室」を開催

日本生協連では、会員生協で構成する「安全運転推進研究会」を毎年開催し、各生協の安全運転の取り組みを共有するなど、事故削減のための研究を続けています。

その中で、交通事故を未然に防ぐ取り組みとして、地域の保育園や幼稚園に実際の配達用トラックを持ち込み、「交通安全教室」を開催するコープながのの事例が、全国に広がっています。

同生協では、2010年から毎年、保育園などの要請に応じて「交通安全教室」を開催し、これまでに20団体以上で実施しています。



▲交通安全教室の様子(コープながの)

▲運転席からはトラックの前のお友達が見えないことを体験しました。



## 店舗事業では

生協の店舗事業は、組合員に日々の暮らしに役立つ商品を提供しており、便利さや低価格でも期待されています。店舗事業の2013年度の供給高(売上高)は8,801億円(前年比99.6%)。新規店舗数は18店、全体の店舗数は980店(前年比96.9%)、売場面積は117万5,796㎡(前年比99.0%)となっています(2013年度の地域生協の数値)。

### 「買い物弱者」支援に、27生協が126台の移動販売車を導入

過疎や高齢化などによる「買い物弱者」問題が深刻化しています。各地の生協では、店舗を拠点に、冷凍・冷蔵ケースを設置した車に商品を積んで地域を回る移動販売車を運行しています。2014年6月現在、27生協が126台を導入しています。

生協コープかごしまでは、2013年2月、せんだい川内店を拠点に、移動店舗「コープ号」の運行を開始しました。これは薩摩川内市が取り組んでいる「買物不便地域支援モデル事業」の事業者としてスタートしたもので、高齢者をはじめとする地域住民の暮らしを支えています。



▲「コープ号」の内部の様子。生鮮食品から日用品まで、厳選された約400品目がそろえられています(生協コープかごしま)。

### 「サービス・ケア・アテンダント」資格を取得

「サービス・ケア・アテンダント」とは、高齢者や身体の不自由な方だけでなく、困っている全ての方々の状況に合わせた配慮やおもてなしができる接客の専門家のことです。生協では、「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得を進めています。

みやぎ生協では2014年3月現在、約130人が資格を取得し、来店された組合員への温かいサービスの提供に努めています。2014年度からは店頭には資格者の写真を掲示するなど、さらなるサービスの向上に取り組んでいます。

#### サービス・ケア・アテンダント資格取得に向けた訓練の様子(みやぎ生協)



▲対応する方の状況を理解するための高齢者の疑似体験訓練



▲身体の不自由な組合員へのレジでの対応訓練



# コープ商品事業では

日本生協連は全国の生協と協力し、組合員の声を大切にしながら、コープ商品\*の開発・供給(販売)を行っています。安全で確かな品質のコープ商品を、お求めやすい価格でお届けすることをめざしています。2013年度の会員生協に対する供給高(売上高)は2,808億円(前年比99.5%)となりました。

コープ商品

\*ここでは、日本生協連の供給するプライベートブランド商品を指します。

## フェアトレード認証の「セイロン紅茶」を発売

日本生協連では2014年4月、ティーバッグタイプの「CO・OPフェアトレード生産農園限定セイロン紅茶」を発売しました。「フェア(公正)」な価格で農産物や製品を継続的に輸入・消費し、生産者の生活を支援する「国際フェアトレード認証」に加え、「レインフォレスト・アライアンス認証」を受けたスリランカ産紅茶を使用しています。

レインフォレスト・アライアンスとは、地元のパートナー団体と共に農業の持続可能な基準を開発し、推進する国際的な非営利団体です。厳しい基準を設け、環境の保護や労働者とその家族や共同体全体の福利の発展をめざした活動を行っています。生協は、こうした商品の販売を通じて、生産者の生活改善や地球環境保全に貢献していきます。



▲スリランカのティンブラ地区の指定農園で働く人たち



▲国際フェアトレード認証ラベル



▲レインフォレスト・アライアンス認証ラベル



▲CO・OPフェアトレード生産農園限定セイロン紅茶

## CO・OPコアノン スマイルスクールプロジェクト

全国の生協と日本生協連は、ユニセフと共にアフリカ南西部のアンゴラ共和国で「子どもにやさしい学校づくり」を進めるキャンペーン「CO・OPコアノン スマイルスクールプロジェクト」を、2010年11月1日から実施しています。トイレトペーパー「CO・OPやわらかワンタッチコアノン」などを1パック販売するごとに、1円をアンゴラ指定募金として積み立て、2013年10月31日までの3年間で2,996万4,108円をユニセフに贈りました。

募金は、小学校の手洗い場やトイレの設置、衛生教育の実施、教員の研修などに活用され、子どもたちの学校生活の改善や疾病の予防に役立てられています。



▲CO・OPやわらかワンタッチコアノンシングル 130m×6ロール



▲募金でできた手洗い場で手を洗う子どもたち

## 復興支援 CO・OP商品 工場・産地交流会を開催

2013年7月18日～19日、全国の生協の組合員と職員が、福島県伊達郡で「CO・OP おいしいご飯」を製造するフクシマフーズ(株)を訪問しました。被災地のメーカーを訪ねて、その復興までの努力を学び、商品を知ること、利用を広げて復興を支援する取り組みです。

「CO・OP おいしいご飯」は、米と水だけで作るため、厳しい衛生管理のクリーンルームで製造されます。東日本大震災でこのクリーンルームが被災。生産を再開できる衛生管理状態にするために、クリーンルームの復旧に全力を挙げ、2011年4月には生産を再開しました。おいしさのために衛生管理にこだわる工場の努力に、参加者からは感嘆の声が上がっていました。



▲フクシマフーズの皆さんと一緒に記念撮影



▲CO・OPおいしいご飯

## アレルギー表示専用ページを開設



▲アレルギー表示専用ページ

日本生協連では、組合員からのアレルギー表示への問い合わせに対応し、加工食品のアレルギー表示専用ページを開設しました。このページでは、問い合わせの多いアレルギー表示のルールについて、分かりやすく解説しています。掲載情報は、一般的なアレルギー表示の解説と見方、コープ商品での表示のルール、見やすさの工夫などです。

コープ商品のアレルギー表示

<http://goods.jccu.coop/qa/allergy.html>

## 組合員の声に応じて、レトルトパウチ入り商品を開発

日本生協連は、「缶詰は便利だけど、缶のふたが固くて開けにくい」という組合員の声に応じて、レトルトパウチを使用したツナフレークや煮魚など6品目を開発し、2013年3月から発売しました。封を切るだけで使用でき、中身を出しやすいのが特長です。常温で2年間保存でき、買い置きにも便利です。



封を切るだけで使用でき、中身を取り出しやすくなりました。



▲CO・OP ライトツナフレーク まぐろ油漬



▲CO・OP さば水煮



# 産直事業では

産直とは「産地直送」「産地直結」の略称です。1970年代に全国各地で始まった生協の産直は、食品流通だけでなく、食べ物を通して生産者と消費者がつながり、自分たちのくらしや地域のことを考える取り組みになることをめざしています。

## 飼料用米の利用から生まれた牛乳

生協では、休耕田をよみがえらせ、飼料自給率向上につながるという観点から、飼料用米の利用に取り組んできました。飼料用米を給餌した豚の肉や鶏の卵を商品化するとともに、稲作生産者と畜産生産者、飼料会社などの連携を推進するコーディネーターとして活動しています。

コープさっぽろでは、2010年度から飼料用米で育てた畜産物を「黄金そだちシリーズ」として販売しています。北海道別海町の「黄金そだちの別海牛乳」もそのシリーズの一つで、北海道産の飼料用米を配合した餌を与えた牛の生乳が原料となっています。



▲別海町の牧場と黄金そだち別海牛乳(コープさっぽろ)

## 「日本の棚田百選～袖志の棚田」の再生支援

丹後半島の先端にある京都府京丹後市袖志集落の棚田は、その美しい景観から「日本の棚田百選」に選ばれています。

京都生協は2012年から、この棚田を守るために京都の大学生と地元の「棚田保存会」の人たちが取り組んでいる棚田再生活動に参加しています。また、この棚田で収穫された「こしひかり」を京都生協の宅配で取り扱い(取り扱い地域限定)、組合員の好評を得ています。



▲2014年5月17日に行われた袖志での田植えの様子。京都生協の役員や京都の大学生など、たくさんの方々がボランティアが集まりました。

## 農業の次世代を担う若手生産者と交流



農家の高齢化や農業の就業人口の減少が、日本の農業に深刻な影響を及ぼしています。コープネットグループ\*では、産直商品を取り扱う中で、新たに就農した若手生産者を支え、農業の担い手が育つ環境づくりに力を入れてきました。取引先の若手生産者を積極的に訪ね、幅広く意見交換を行う活動もその一環です。生産者の立場を尊重しながら生産の課題を共有し、改善に取り組むことで、地域農業の活性化を図っています。

\*コープネット事業連合(本部：さいたま市)、同連合の会員生協および関連会社で構成。

▲霞ヶ浦有機センターの若手生産者

## 大雪被害を受けた産直産地を「片付けボランティア」とカンパで支援

パルシステムグループ\*では、2014年2月の大規模雪害に、職員が中心となりボランティアを組織し、4月末までに延べ205人が4県14の産直産地で復旧支援を行いました。被害が大きかった伊豆や山梨では、産地の皆さんと一緒にハウス撤去などに取り組み、汗を流しました。毎週支援に駆け付けた役職員に、「こんなにも待っている人がいると思ったら、もうひと頑張りしよう」と勇気ももらいました。感謝の言葉が届きました。

また、組合員からも支援の声が上がり、カンパの呼びかけを行ったところ、延べ7万人の組合員から4,979万円が集まりました。

\*パルシステム連合会(本部：東京都)、同連合会の会員生協および関連会社で構成。



▲雪害の後片付けボランティアの様子

## 復興をめざす銀さけ生産者を支援

みやぎ生協の産直ブランド「めぐみ野」の志津川湾産養殖銀さけは、稚魚から商品化されるまで、どこで誰がどのように生産したかが明確な銀さけです。

みやぎ生協は、宮城県南三陸町戸倉地区で養殖に取り組む6人の生産者と、交流や学習を継続しながらこの銀さけの取り扱いを進めています。東日本大震災ではいけずが全滅する被害を被り、2014年2月の大雪でもさらなる被害を受けましたが、組合員の励ましにも支えられ、生産者は復興へと歩み続けています。



▲「めぐみ野」志津川湾産養殖銀さけの6人の生産者



## 福祉事業では

地域購買生協では、訪問介護、通所介護、居宅介護支援などの福祉事業を行っています。2013年度の福祉事業収入(44生協)は、約187億円(前年比106.3%)でした。さらに、地域包括ケアシステム\*構築に向け、生活支援サービス事業や高齢者居住系サービス事業への取り組みを進めています。

\*厚生労働省が2025年をめどに実現をめざす、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とする、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

### 地域の高齢者に安心な住まいを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」

福井県民生協では、県内全域で各種の高齢者介護事業を展開しています。

その一環として、現在、二つのサービス付き高齢者向け住宅を運営しています。2011年11月に開設した「江守きらめき」は県内初のサービス付き高齢者向け住宅で、スタッフが24時間常駐し、入居者の見守りと生活相談を行っています。介護が必要になったときには介護保険サービスを利用できるほか、移動店舗や宅配サービスなどの日常的な買物支援、食事サービスなど各種サービスを利用することができます。



▲「江守きらめき」は居室50室のバリアフリー住宅です。



▲入居者の「押し花サークル」の様子

### 地域包括ケアシステムに対応する「高齢者総合ケアセンター」を開設



▲「コープの高齢者総合ケアセンター笑顔の里 松原」の事業所内の様子

大阪いずみ市民生協では、2014年3月に「コープの高齢者総合ケアセンター 笑顔の里 松原」をフルオープンしました。2012年3月に開設した有料老人ホーム「コープアイメゾン松原」に続き、2014年1月にヘルパーステーション、3月に小規模多機能ホームとデイサービスセンターを開設し、より幅広く高齢者介護サービスを提供できるようになりました。住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムに対応するため、同生協では今後も、重点エリアを設定し、こうしたセンターを順次開設していく計画です。



## 医療・福祉事業では

医療福祉生協は、医療・福祉事業を中心に行う生協です。病院、診療所、老人保健施設、訪問看護、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、高齢者住宅など、幅広い事業を展開しています。組合員は医療や介護が必要ときにこれらの施設を利用するとともに、普段から健康づくりや助け合いの活動を通じ、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいます。

### 地域医療の担い手である家庭医を育成

日本医療福祉生協同組合連合会(略称：医療福祉生協連)では、「家庭医療学開発センター(CFMD\*)」を設置して、家庭医療のスペシャリスト(家庭医)の育成に努めています。CFMDでは、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラムを運営しています。プログラム参加者は、日常的には各地の医療福祉生協の診療所や病院に勤務し、定期的に開かれるCFMDでの研修に参加して、家庭医としての知識と技量を身につけます。子どもからお年寄りまで包括的な医療ができる地域医療の担い手として、医療福祉生協はこれからも家庭医を育成していきます。

\*Centre for Family Medicine Development



▲研修の様子

### 近隣住民が集う「きずなサロンひまわり」

東京西部保健生協では、東京都生協連が推進する福祉のまちづくりの取り組みの一つとして、杉並区社会福祉協議会の助成を受けて、地域生協と協力して「きずなサロンひまわり」を運営しています。このサロンは、高齢化・人口減少に伴い増える空き家を利用した施設で、高知県本山町所有の建物を無償で借りています。サロンは週1回開催され、近隣住民の集いの場となっています。集まっておしゃべりするほか、文化行事や転倒予防体操なども行っています。



「きずなサロンひまわり」の施設(後方)と運営に参加している東京西部保健生協の組合員▶



## 共済事業では

ケガや病気、災害など、組合員のくらしの「もしも」を保障する共済事業。日本コープ共済生活協同組合連合会(略称:コープ共済連)が扱っている「CO・OP共済」の2013年度末の加入者数は810.6万人(前年比101.7%)。2013年度の共済金支払件数は129.4万件(前年比101.5%)、支払共済金額は644.8億円(前年比103.5%)となっています。



## 組合員から寄せられた声

2013年度、日本生協連「組合員サービスセンター」へのお問い合わせは6万9,788件(前年比108.0%)、同「くらしと生協カタログセンター」へのお問い合わせは49万9,638件(前年比104.5%)、CO・OP共済にいただいた「組合員の声」は16万8,285件(前年比131.7%)でした。

### 地域ささえあい助成事業 38団体に2,140万円を助成

コープ共済連では、2012年度から豊かな地域社会づくりをめざす活動の一環として助成事業を始め、生協と地域のさまざまな団体が協同して行う活動を支援しています。2013年度は61件の応募の中から、38団体に総額2,140万円の助成を行いました。

助成を受けた、鳥取県生協とNPO法人地域福祉ネットが共同で取り組む「まちなかステーション」は、生協の宅配商品を受け取りに訪れる高齢者が多い、困りごとなどを相談できる場として、高齢者のくらしを支援しています。



▲憩いの場として地域に定着してきた「まちなかステーション」(鳥取県生協)

### 自転車事故防止のための教材を配布

中学生による自転車加害事故が増え、高額な損害賠償命令も発生しています。コープ共済連では、「自分たちで学習・考える」をコンセプトに、自転車加害事故防止の心構えを学ぶ中学生向け学習用DVDとテキスト『起こった後ではもう遅い! 自転車事故の恐ろしさ』を作成し、2011年度から学校や生協、家庭裁判所、自動車教習所など多方面に無料で提供してきました。

2013年度は小冊子『自転車の安全な乗り方と事故への備え』を作成し、宅配訪問時や店舗で配布するなど、地道な自転車事故防止活動に取り組んでいます。



2013年度に作成した小冊子▶

### トピックス

#### 東日本大震災の共済金に関する取り組み

東日本大震災に関してもれなく共済金などをお支払いするために、さまざまな方法での案内に努めてきました。今後も受給資格のある方に共済金などをお届けするために、お知らせし続けていきます。

※異常災害見舞金とは  
住宅災害共済金でお支払対象とならない地震、津波または噴火を原因とした住宅の罹災世帯に対して、被害の程度によってお支払いしている見舞金です。

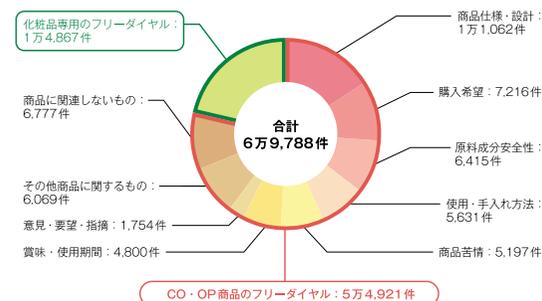
2014年3月20日までの、東日本大震災に関する共済金および異常災害見舞金\*のお支払状況は下記の通りです。

	件(軒)数	支払総額
共済金	2,924(件)	16億3,426万円
異常災害見舞金	73.3(千軒)	19億9,077万円

### 「組合員サービスセンター」へのお問い合わせが増加

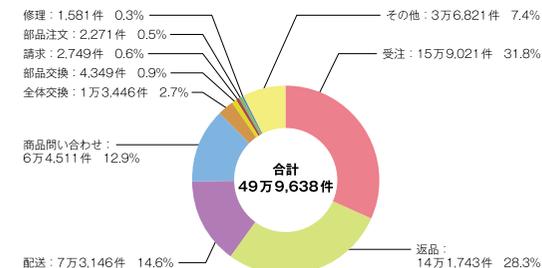
コープ商品に関するお問い合わせは、「組合員サービスセンター」で受け付けています。2013年度のお問い合わせ件数は、前年比108.0%と増加しました。2012年6月から開始した化粧品専用フリーダイヤルの2013年度の受付件数は、1万4,867件でした。

化粧品を除いたお問い合わせでは、「商品仕様・設計」に関するものが最も多く、その主な内容は、原発事故による放射性物質汚染や輸入食品への不安による、原料産地のお問い合わせです。



### 「くらしと生協カタログセンター」へのお問い合わせが増加

カタログ通販事業の商品やお届けに関するご意見や苦情は、「くらしと生協カタログセンター」で受け付けています。2013年度のお問い合わせ件数は、前年比104.5%と増加しました。商品の未着などお届けまでの状況に関するお問い合わせや、お届けした商品のイメージ違いやサイズ違いによる返品・交換に関するお問い合わせをいただきました。

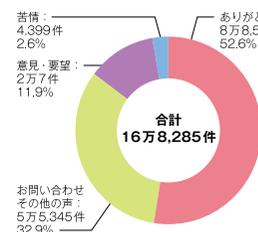


### CO・OP共済へのたくさんの感謝の声

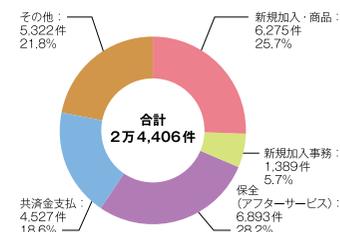
CO・OP共済で2013年度に受け付けた「組合員の声」は16万8,285件で、約半数がありがたい声でした。一方、苦情と意見・要望(2万4,406件)の内訳は右のグラフの通りです。苦情は真摯に受け止めて対応するとともに、意見・要望については業務品質向上につなげるために組織全体で共有しています。

◆CO・OP共済「組合員の声」※ ※2013年度「組合員の声管理システム」登録分

●申出区分別の受付状況



●苦情と意見・要望の内訳





# 品質保証では

日本生協連は、コープ商品について、原材料から商品として組合員にお届けするまでの工程を重点的に管理することで、商品事故を削減しています。また、組合員からのお申し出などの情報から、商品事故につながる予兆を捉えて、被害の拡大を防止しています。「生協はひとつ」という考え方の下に、会員生協と共同で品質保証に関わる課題に取り組んでいます。

2013年度は、コープ商品の安全管理・品質管理を強化するために以下の4つを重点課題として取り組みました。

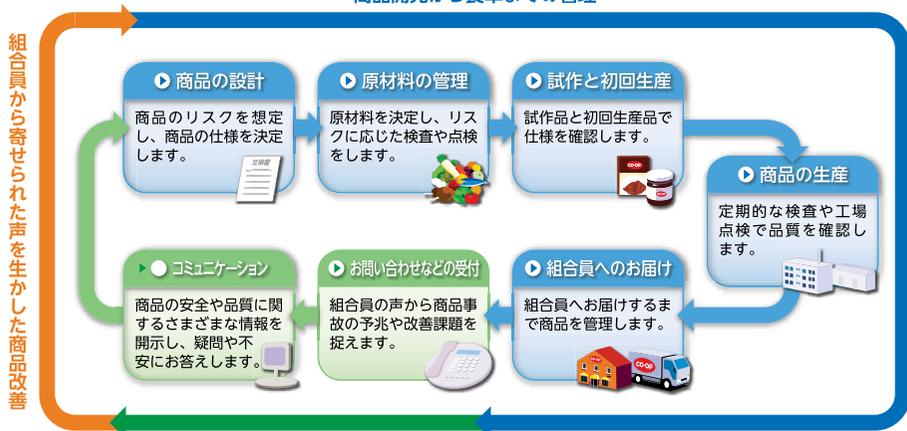
日本生協連品質保証



## コープ商品の品質保証体系の全体フロー

日本生協連は、会員生協・取引先・製造者と共同で、原材料から製造・流通・消費までのフードチェーンを管理しています。それぞれのポイントで管理する項目を決め、工場点検や検査などで確認しています。

### 商品開発から食卓までの管理



事故の予兆を捉え被害の拡大防止



# 原材料から商品としてお届けするまでの安全を実現します

## 検査で蓄積したさまざまな化学物質のデータを活用しています

日本生協連商品検査センターでは、「組合員、消費者の安心できる暮らし」を実現するため、法的基準や商品コンセプトなどに応じて検査を行うとともに、新しいリスクへ対応するために、検査手法を開発したり、検査データの収集や情報分析を進めています。特に、意図せず食品中に生成あるいは混入する、安全性に懸念のあるカビ毒、重金属、環境汚染物質などのモニタリング検査を強化しています。これらのデータに基づいて予防措置が適切に取れるようにしています。

輸入食品での重金属汚染が社会問題化した際には、厚生労働省からの要請に基づいて、産地と汚染状況が分かる10年以上の検査データを提供しました。



▲2013年度は、日本生協連商品検査センターで2万2,587件の検査を行いました。

## 放射性物質の自主検査や、「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」を継続しています

組合員からの不安の声に応えるために、放射性物質の自主検査と情報提供を行っています。日本生協連は2013年度、コープ商品とその原料を4,551件検査しました。基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

また、2011年度から開始した「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」を、継続して実施しています。2013年度は、全国の生協組合員、延べ435家庭から実際の食事を提供していただき、会員生協の検査センターと協力して放射性物質の量を調査しました。参加者には調査の意義や調査結果の見方などを説明してコミュニケーションを図りました。

調査の概要は日本生協連のホームページに掲載しています。

日本生協連放射性物質問題



▲コープふくしまの組合員親子が、放射性物質検査を体験しました。



## 食品防衛対策の社会システムの構築に向けた取り組みに協力しています

日本生協連は2009年から、厚生労働科学研究費による「食品防衛研究班」に参加しています。コープ商品の製造委託先や物流関連会社の協力を得ながら、日本の製造工場や物流施設向けの「食品防衛ガイドライン」づくりに協力してきました。

また、会員生協の組合員の協力を得て、商品の購入履歴と毎日の健康状況アンケート調査の結果を組み合わせ、健康被害の発見と原因となった食品を特定する仕組みづくりにも協力してきました。



▲食品防衛研究班が、食品製造工場を調査しました。

## 2 法令基準に沿った適切な表示をします

法令基準に沿った適切な表示を行い、安全性や信頼性の確保に努めます。

原材料の品種や産地を指定した商品の場合、仕様書通りの原材料を常に確保できるかを確認した上で、商品開発を進めています。重要度の高い原材料は、取引先と特別な取り決め事項を締結し、必要に応じて抜き打ち点検をしています。検査法が確立されているものについては、原料原産地の表示に誤りがないことを検査によって確認しています。

また、取引先と共同で、商品の賞味期限などの日付表示ミスの削減に取り組んでいます。2014年2月に「品質管理研究交流会」を開催し、トラブルの未然防止について、電気通信大学教授・鈴木和幸氏に講演いただきました。



▲農産物や水産物に含まれる金属元素を測定して、産地を判別します。

## 3 事故の予兆を捉えて被害の拡大を防止します

商品事故が起きたときは、まず組合員の安全を守るために、組合員に注意喚起をして、被害が拡大しないようにすることに努めています。また、危害リスクが高いと疑われるお申し出には、必要に応じて商品検査センターで、安全性の確認と原因究明のための調査を行っています。

2013年12月に「冷凍食品への農薬混入事件」が発生した時、生協では、組合員が食べることはないように、回収対象のコープ商品を新聞の社告とホームページでお知らせしました。購入履歴に基づき、電話やハガキなどで購入した組合員に注意を喚起し、商品を回収しました。



▲嗅覚官能検査で確認したにおいを、臭気分析機器を用いて分析し、お申し出の原因物質を絞り込みます。

## 4 会員生協との共同の取り組みを進めます

組合員の安全を守るために、会員生協と日本生協連が連携を強化して、組合員からのお申し出の受け付けから回答までの対応を迅速かつ正確に行うこと、またお申し出の情報を商品の改善や事故の予防対策に役立てることは、品質保証活動の重要なテーマと考えています。

毎年、会員生協と共同で、お申し出対応者の学習・交流会を開催しています。2013年10月に行った「お問い合わせ・苦情担当者交流会」では、配達時や店舗での取り扱い時の商品容器の破損や、家庭での保管方法の誤りによって発生したお申し出への対応などについて、事例研究をしました。

また、お申し出対応が組合員にどのように評価されているかを把握するために、組合員満足度調査を実施しています。



▲会員生協と共同で、毎年、「お問い合わせ・苦情担当者交流会」を開催しています。

### 社会的な食品の安全の仕組みづくりのために

農薬混入事件や食品・表示偽装の問題、TPP問題などから、食品の安全・安心に対する関心が従来に増して高まっており、生協への期待も大きくなっています。日本生協連は、コープ商品の安全・品質確保にとどまらず、社会的な食品安全システムの向上をめざしています。

国際的な食品安全の情報を把握するためにコーデックス委員会<sup>※</sup>等に出席し、最新の食品安全の問題や行政機関の動向を把握しています。行政機関における委員として積極的に発言したり、行政機関から求められるパブリックコメントを提出するなど、食品添加物やアレルギー問題などについて日常的に社会的発信をしています。これまで使用を制限してきた食品添加物について安全性を評価し直し、それを踏まえて行政要請事項を整理して、厚生労働省と食品安全委員会に提出しました。

欧米の大手流通業・製造業が中心となって進めている、食品安全に関する業界標準策定の取り組みの日本ワーキンググループに参加し、国際的な規格・業界規格の日本国内の中小企業への普及促進に協力しています。

※消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関。

## 数字で見るコープ商品の品質保証の取り組み

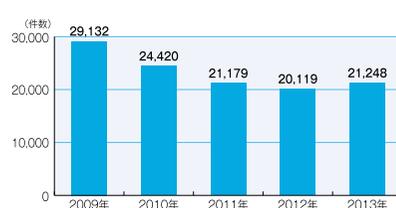
### 工場点検数の推移

2013年度は、工場点検を2,198件実施しました。取引先評価と工場の品質管理評価に基づいて、年間計画を作成して点検をしています。



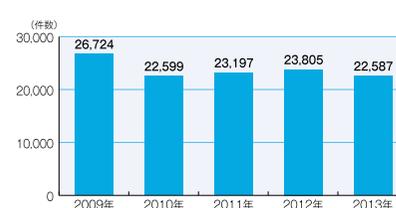
### お申し出件数の推移

2013年度のコープ商品に対する組合員からのお申し出件数は、2万1,248件でした。「冷凍食品への農薬混入事件」などがあり、2012年度よりも増加しました。



### 商品検査件数の推移

2013年度の商品検査件数は、2万2,587件でした。商品ごとの原料・製品のリスクに応じて、重点的に検査をしました。



### 商品事故件数の推移

2013年度は、重大な商品事故を13件発生させてしまいました。そのうち6件は、商品を回収することとなりました。





# 社会的責任経営の強化

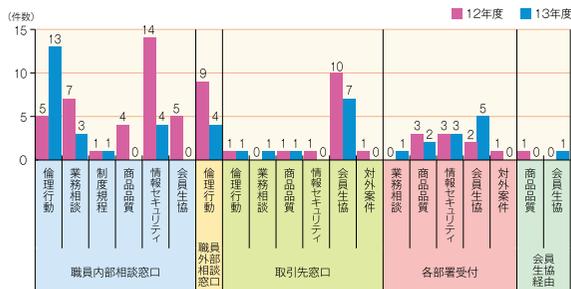
生協に求められる社会的責任を果たすために、各地の生協では、コンプライアンスの推進や、業務全般の適正性の確保をめざした内部統制の整備を進めています。

## 組織全体でコンプライアンス推進に取り組んでいます

日本生協連では、「コンプライアンス行動基準」を定め、その順守と実践を全職員に求めています。コンプライアンス推進に当たっては、組織として、嘱託職員や派遣スタッフも含めた全ての職員に対して、毎年eラーニングによる学習を行ったり、入職時や昇格・管理職研修において、コンプライアンスの知識や組織風土づくりに関する研修などを実施しています。

また、コンプライアンスに関わる相談窓口としては、職員に対して、組織内部の相談窓口とは別に、外部の専門会社に依頼した窓口も設置しています。併せて、取引先向けの相談窓口も、同じく外部の専門会社に設置しています。こうした窓口を通じての相談件数は、2013年度は全部で47件でした。

◆日本生協連コンプライアンス相談件数(2013年度)



## 「内部統制研究交流会」を軸とした、内部統制システム整備の取り組み

2013年10月に、全国の生協の実務責任者による自主研究会「内部統制研究交流会」を2日間にわたり開催し、27生協から34人が参加しました。

初日は、会員生協トップ、実務責任者、リスク専門家による講演・報告会を行いました。講演・報告の後、小グループでのディスカッションと講師との質疑応答を通じて、他流通業の取り組みや全国の生協の現状と課題について問題意識を深めました。

2日目は分科会を行い、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「業務マネジメントシステム」の各テーマ別に実践交流を実施しました。リスクマネジメント分科会では「リスクマネジメントの組織への定着」、コンプライアンス分科会では「生協内部の法務相談体制の構築と運用」、業務マネジメントシステム分科会では「品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムなどと内部統制システムとの統合・総合の取り組み」を中心議題として、それぞれ活発な意見交換が行われました。

今後も「内部統制研究交流会」を軸に、コンプライアンスの浸透とリスクマネジメントの定着を目標に、全国の会員生協における取り組みの継続的向上を図ります。



# 生協の社会的活動

消費者市民社会づくり ■ P32

食品の安全 ■ P34

食育活動 ■ P36

子育て支援 ■ P38

くらしの見直し、家計活動 ■ P40

福祉活動 ■ P42

防災活動と災害時の事業継続 ■ P44

平和活動 ■ P46

国際活動 ■ P47

地域のセーフティネットづくりへの貢献 ■ P48





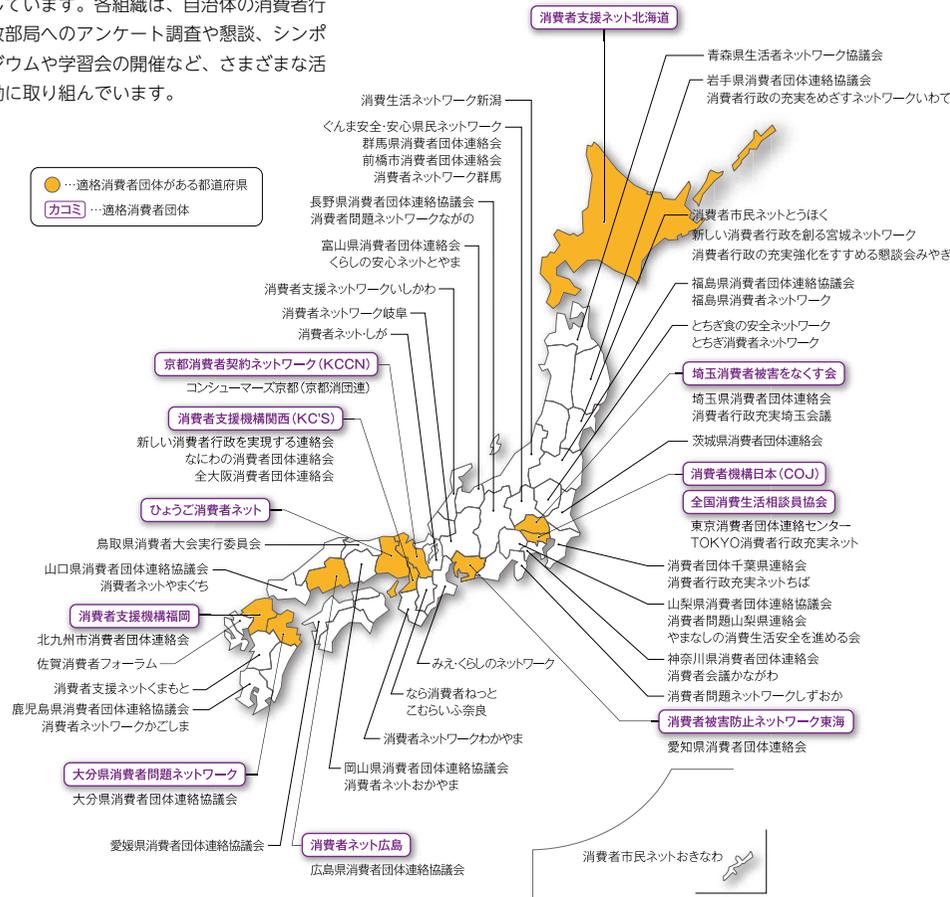
# 消費者市民社会づくり

生協では、全国各地で消費者ネットワークづくりに取り組む一方、消費者行政の充実・強化をめざし、行政との連携や意見交換、および行政に対する政策提言などを行ってきました。同時に「消費者力」の向上に向けて、シンポジウムや学習会の開催、情報提供や啓発活動などを行っています。

## 各地で活躍する消費者ネットワーク 適格消費者団体は全国に11団体

消費者行政の充実強化や複雑な消費者被害などに対応するため、全国各地の生協や消費者団体、消費生活相談員、弁護士などによるネットワーク組織が各地で活躍しています。各組織は、自治体の消費者行政部局へのアンケート調査や懇談、シンポジウムや学習会の開催など、さまざまな活動に取り組んでいます。

全国10都道府県に、11の適格消費者団体が設立されています



## 地方消費者行政活性化基金を活用し、若者に対する消費者教育を実施

栃木県生協連が事務局を務める「とちぎ消費者ネットワーク\*」では、2013年度の栃木県からの受託事業として、「とちぎ消費者カレッジ」を実施しました。この事業は、社会経験が乏しく、消費者被害に遭うことが多い若者に、消費者トラブルの未然防止と消費者問題解決力を身につけさせることを目的に、県内の大学・専門学校と協力して行われ、11会場で688人が参加しました。



▲大学・専門学校で授業として行われた「とちぎ消費者カレッジ」

学生向け講義のテーマは、「若者と消費者問題～ネットトラブルから考える法学入門」「消費者市民となるために」などでした。カレッジの最後には、学生の保護者を対象とするシンポジウム「そのとき、親は！～スマホ時代のネットトラブル、こんな落とし穴にご用心」を開催しました。

\*消費者の権利の実現をめざし、消費者団体や弁護士・司法書士などと連携し、消費者への情報提供・啓発・消費者政策に関する研究・提言などを行っている。

## 中部電力による消費者向け電気料金値上げ説明会を開催

2014年2月6日、三重県生協連は、中部電力に対し、電気料金値上げ認可申請に関する意見書を提出しました。2月14日には、同県津市にて同生協連主催の「消費者(三重県民)向け中部電力株式会社による電気料金値上げ説明会」が開催され、中部電力より電気料金値上げに至る背景と経営効率化などの取り組みが説明されました。出席者からは、「水力の利用を増やすことはできないか」「原油価格、為替レートの見積もりの根拠を説明してほしい」などの質問が出され、中部電力が回答しました。



▲中部電力説明会の様子

## 適格消費者団体をめざし、新たに3団体が発足

日本生協連が、全国消費者団体連絡会、消費者機構日本など協賛団体54団体と共に、早期創設運動に取り組んできた「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」が、2013年12月4日に成立しました。

こうした動きを背景に、消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体をめざし、新たに3団体が設立されました。7月には沖縄県生協連が中心となる「NPO法人消費者市民ネットおきなわ」、10月には宮城県生協連に事務所を置く「NPO法人消費者市民ネットとうほく」、また12月には石川県生協連が事務局を務める「消費者支援ネットワークいしかわ」が、それぞれ発足しました。



▲「消費者支援ネットワークいしかわ」設立総会後に開催された、国民生活センター前理事長の野々山宏弁護士による記念講演会



# 食品の安全

生協では、食品の安全を確保するための社会的な仕組みを定着させる取り組みを進めています。各地の生協は、自治体の審議会や意見交換会などに参加し、消費者の立場から発言しています。日本生協連では、政府に対してパブリックコメントを積極的に提出しています。

## 「平成26年度食品衛生監視指導計画(案)」への意見書提出

全国の生協では、都道府県、政令指定都市等が年度で策定する食品衛生監視指導計画(案)に対して意見を提出する取り組みを行っています。2013年度末から意見募集が行われた「平成26年度食品衛生監視指導計画(案)」に対しては、各地の生協が22都府県19市に意見を提出しました。

千葉県生協連では、2014年1月20日に千葉市の、同29日には千葉県の担当者を招いて計画案の説明会を開催し、その後、千葉市と千葉県に意見書を提出しました。



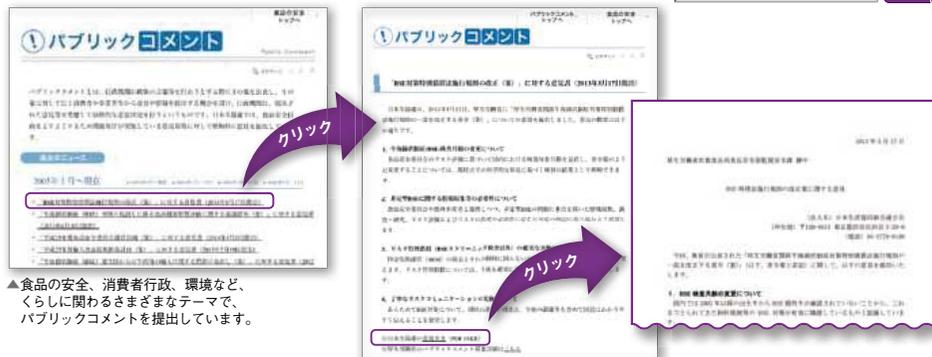
▲千葉市の担当者を招いて開催された食の安全推進委員会(千葉県生協連)

## 政府へのパブリックコメントの提出

行政機関が政策立案などを行う際に、その政策案に対して、消費者や事業者など国民に広く募集する意見・情報をパブリックコメント※といいます。行政はこれを考慮して最終的な意思決定を行います。

日本生協連では、食品安全行政をよりよくするため、関連省庁が実施している意見募集に対して積極的に意見を提出しています。提出した意見はWEBサイトでお知らせしています。

日本生協連食品の安全



▲食品の安全、消費者行政、環境など、くらしに関わるさまざまなテーマで、パブリックコメントを提出しています。

※日本生協連が提出したパブリックコメント、参加した審議会はP.58「日本生協連データ集」をご参照ください。

## 「佐賀県食の安全・安心の確保を推進する条例」の制定に向けた取り組み

各地の生協では、食の安全の確保を願い、食の安全や安心に関わる条例の制定を都道府県に求める取り組みを行ってきました。2013年度は佐賀県で、全国で30番目となる条例が制定されました。

2014年3月19日の佐賀県議会で「佐賀県食の安全・安心の確保を推進する条例」が全会一致で可決、成立し、4月1日に施行されました。これまで佐賀県生協連は、佐賀県や佐賀県議会に対して要望書を提出したり、懇談の場を持ったりするなど、条例制定に向けた取り組みを行ってきました。食の安全と安心の向上のための社会的仕組みづくりに消費者の立場から参画しています。



▲佐賀県議会では、全会一致で条例が可決されました。

## BSEに関する学習企画を実施

コープ九州事業連合(本部：福岡県)では、2013年4月19日に、創立20周年記念学習企画「BSEに関するリスク&ベネフィットコミュニケーション」を開催しました。これは、これまで実施してきたBSE(牛海綿状脳症)に対するリスク管理の成果と世界的な動向などを学び、これからのあり方を考え、意見交換することを目的とするものでした。東京大学名誉教授・唐木英明氏の基調講演に続いて、パネルディスカッションが行われました。参加者はさまざまな立場の人の意見を聞き、BSE問題に対する理解を深めました。



▲パネルディスカッションでは、消費者、生産者、メーカー、自治体などのパネリストによる活発な意見交換が行われました。

## 組合員リーダー向けに「食品安全セミナー」を開催

日本生協連では、組合員リーダー向けに「食品安全セミナー」を開催しています。2013年度は7月11日に「放射性物質の不安に答える～水産物の安全性」「日本生協連の食品添加物基準変更について」、12月5日には「遺伝子組換え作物について」「健康食品について」をテーマに行いました。参加者は、専門家の講演を聴いた後、それを受けてグループディスカッションを行い、食品の安全についての知識を深めました。



▲食品安全セミナーの様子



## 食育活動

全国の生協では、子どもたちと共に、食を知り、食を体験する食育活動「たべる、たいせつ」の取り組みを進めています。また日本生協連では、通信教育型子ども向け食育プログラム「たべる\*たいせつキッズクラブ」を展開し、2013年度は39生協から、1,647人のキッズメンバーが参加しました。

### たまねぎの定植を体験

わかやま市民生協では、2014年1月25日、紀の川市にある紀ノ川農協の生産者の畑で、組合員8家族18人がたまねぎの定植体験をしました。「子どもが何でもしたがる年頃で、一緒に植えたら楽しいかなと思いつきました」という親子らが、黒いシートをかぶせた畝に苗を植えていきました。生産者から収穫の喜びや苦労を伺い、定植体験の後は、みんなで温かいスープを飲みながら生産者と交流を深めました。



▲シートに均等に開けた穴に、苗を差し込んでいきます。

### 泥だらけになりながら田植えを体験

コープみやざきでは、2013年6月8日、小林市で田植え交流会を行いました。参加した子どもたちは泥だらけになりながら、生産者、JA職員、うまい米づくり研究会の皆さんと一緒に田植えを体験しました。終了後の昼食交流会では、地元の方が用意した西諸牛や地鶏のパーベキュー、小林産のヒノヒカリのおにぎりに舌鼓を打ちました。参加者は生産者の方と語りながら、稲の成長を楽しみにしていました。



▲田植えの様子

### ポリ袋を使ってパン作りに挑戦



▲パンがたくさんできました。

生協しまね松江北支所は、2013年7月29日、「わくわく おどろき パンづくり」を開催しました。ポリ袋で簡単にできるという呼びかけに、22人の組合員家族が集まりました。手を汚さずに一次発酵まで作業ができるので、小さな子どもたちもすぐに上手にできるようになりました。基本の生地ができれば、丸パン、コーンチーズパン、アイスコーンパンの3種類の成形に挑戦しました。参加した子どもたちは、「家でも作ってみたい」と目を輝かせていました。

### みんなで天日塩作りにチャレンジ!

こうち生協では、2013年12月14日、安芸郡田野町にある天日塩「塩二郎」の製造所で、「親子で天日塩作りにチャレンジ!」を開催し、10家族30人が参加しました。子どもたちは、海水から塩ができるまでの過程を体験しながら、楽しく塩作りを学びました。お昼は、「塩二郎」を使って作った塩肉じゃがや、「塩二郎」を振りかけたご飯で天日塩を味わいました。「1年生の子どもが宿題の日記に天日塩作りの手順を細かく書いていました。体験は貴重なんだとあらためて思いました」との感想が寄せられました。



▲塩作りの様子

### JAと共同で「たけのこ掘り体験」を開催

2014年4月12日、エフコープ(福岡県)では、JA北九と共同企画の「たけのこ掘り体験」を開催し、組合員15家族(大人29人、子ども23人)やJA北九の方、エフコープ職員などが参加しました。生産者からたけのこの採り方から掘り方までの説明を受けた後、竹林へ向かいました。子どもたちはたけのこ探しに夢中になり、大人も顔をのぞかせている穂先を見つけると歓声を上げて掘り起こしていました。生産者との交流や、実際に作物や自然に触れることを通じて、生産者の思いや「ものづくり」の大切さを知るよい機会になりました。



▲子どもたちもクワを振るう手に力が入ります。



## 子育て支援

生協では、子育てのしやすい地域社会をめざして、さまざまな支援に取り組んでいます。宅配や店舗での割引サービスなど事業を通じた支援のほか、子育て中の親と子が自由に集える「子育てひろば」や、思春期の子どもやその親たちのための学習会などを行っています。2013年度の「子育てひろば」は、56生協が実施し、13万8,866組の親子が参加しました。

### 「おこづかいゲーム」と「もってけパーティー」を同時開催

パルシステム群馬では、2013年12月26日に東毛センターで、子どもたちの「おこづかいゲーム」と、お母さんたちの「もってけパーティー&教育資金のプチ学習会」を同時開催しました。参加したのは小学生9人と、そのお母さんたちです。「おこづかいゲーム」はカードとサイコロを使ったすごろくに似たゲームで、子どもたちはゲームを通して、お金の大切さや必要なものを買ってから欲しいものを買うということなどを学んでいきます。

子どもたちが「おこづかいゲーム」をしている間、お母さんたちは、各家庭に眠っている不要品を持ち寄り、必要な人が無料でもらっていく「もってけパーティー」と「教育資金のプチ学習会」を行いました。



▲おこづかいをもらうときは、「おこづかいください」「ありがとうございます」と言って、しっかり両手で受け取ります。

### 会員登録600人「かばの子俱樂部ひっぽちゃん」

生協くまもと熊本地区の「かばの子俱樂部ひっぽちゃん」は、現在600人を超える登録者を有する子育て支援サークルです。職員スタッフ3人、読み聞かせなどを担当するボランティアスタッフ2人の計5人で運営しています。熊本市内を中心に毎月1回3会場で開催し、育児の悩みの相談や、お母さんとお子さんの友達づくりのお手伝いをしています。季節ごとの催しやお誕生会、外部講師を招いての子育て講話、離乳食の講習会など、親子で楽しめるさまざまな活動を行っています。



▲「かばの子俱樂部ひっぽちゃん」

### 赤ちゃんとのスキンシップ「親子ヨガ教室」

2013年12月12日、新潟県総合生協では「KuruCo(フルコ)交流子育てひろば・ふわふわ」にて、「親子ヨガ教室」を開催しました。5人のお母さんと7人のお子さんが参加し、講師のアドバイスをを受けながらヨガを行いました。歌いながら赤ちゃんの体をさすってスキンシップをしたり、音楽に合わせて踊ったり、予定の1時間半が過ぎ教室が終わるころには、お母さんたちはいきいきとした表情になっていました。



▲親子と一緒に体を動かし、体も心もほぐれていきました。

### 職場でお父さんが子育てを学ぶ学習会



▲父親の子育て学習会の様子

パルシステム山梨では、2013年9月21日、山梨県教育庁社会教育課が行う「父親の子育て参加支援事業 お父さん応援出張講座」を利用して、同生協で働くお父さん25人を対象に学習会を開催しました。都留市家庭支援チーム、ラ・ベジブル代表の藤森晴江さんを講師に、親子のコミュニケーションのあり方を中心とした日常の子育てを学びました。グループワークでは、職場ではあまり話すことのない子育て論で、お父さんたちは大いに盛り上がりました。

### 施設利用のママが企画「ままりらタイム」

コープみらい(本部：さいたま市)では、指定管理者として千葉県館山市から、「館山市元気な広場\*」の運営を受託しています。2014年2月4日、「ままりらタイム」を行い、7~8カ月の子どもたちとお母さんの8組が集まりました。「ままりらタイム」は、ベビーマッサージをしながら小さな子のママたちが話ができる出会いの場をつくりたいと、広場を利用しているママ自身が始めた企画です。講師役のママは「教えるのは初めてなのでドキドキしました」と言っていたのですが、ベビーマッサージに加え、ママ同士もお互いにマッサージをするなど、楽しい時間を過ごしました。



▲ベビーマッサージをしながら交流しました。

※子育て中の保護者が子どもを通じて交流を深める子育て広場。



# くらしの見直し、家計活動

生協は、くらしを見直す活動を行うとともに、くらしの保障や家計について組合員が学習する機会を設けています。また、それらに関する情報提供も継続的に行っています。

## 2013年全国生計費調査に46生協1,816人が参加

日本生協連は、全国の生協の協力の下、「全国生計費調査」を行っています。組合員に毎月1回12カ月連続で家計簿の提出をお願いするもので、登録モニターは1,800世帯を超えています。2010年からは、インターネットを利用して自分の毎月の集計結果と全体の集計結果を比較したり、全国のモニターの声を見たりすることができるようになりました。2013年の調査には46生協1,816人が参加しました。

## 2013年版『家計簿からみた 私たちのくらし』を発行

日本生協連では、2013年の「全国生計費調査」の結果をまとめた『家計簿からみた 私たちのくらし』を発行しました。2013年は新たに、妻の収入の有無別に見た分析などを追加しました。



### ■若い世帯の収入が増加傾向に

全モニター世帯の実収入(月平均額)は、前年比100.2%と横ばいで、給与所得世帯では、妻の給料がリーマン・ショック後の2009年から毎年減少することなく、家計全体の収入に貢献しています。年代別では30代の夫の賞与が前年比110.4%となり、若い世代に収入の増加が見られます。

### ■円安や消費税増税前の需要で、消費支出は増加傾向に

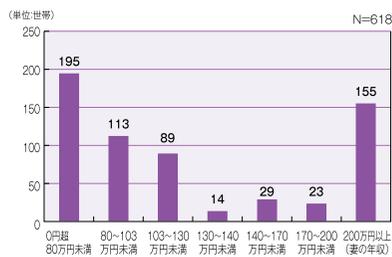
全モニター世帯の消費支出(月平均額)は、5年ぶりに増加に転じました。「食費」は7月以降増加傾向で、円安などによる食料品値上げの影響が現れてきたことも考えられます。「自動車関係費」も年末にかけて前年同月比で増加しており、消費税増税前の自動車購入の影響などが考えられます。「通信費」が消費支出に占める割合は4.0%で、過去最高の割合になりました。

### ■税金・社会保険料は前年比101.4% 実収入に占める割合、過去最高に

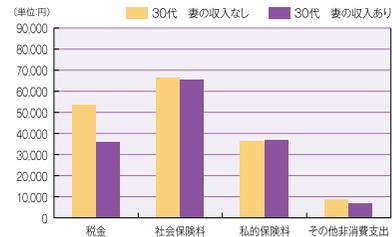
全モニター世帯の税金と社会保険料の合計は、101.4%と増加しました。実収入に占める割合は19.1%となり、過去最高を更新しました。10年前(2004年)と比べると20代・30代の負担の増加幅が、40代・50代と比べて大きくなっています。税金について妻の収入がある世帯とない世帯を比べると、妻の収入がない世帯は夫の収入が多いため、30代では妻の収入がある世帯より月平均で約1万7,700円税負担が重く、40代でも約3,100円重くなっています。

また、給与所得世帯の年間収支の平均額は65万7,386円の赤字でしたが、前年より赤字額が約6万800円減少しました。年収400万円未満の世帯を除き、収支が悪化しています。

### ◆妻の年収別世帯数(給与所得世帯)

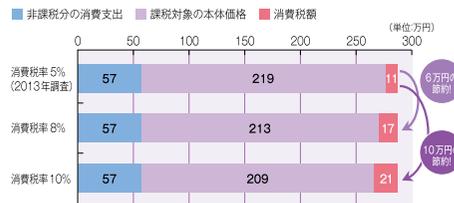


### ◆30代 非消費支出の内訳(妻の収入がある世帯とない世帯)



## 2013年「消費税調べ」 年金世帯の負担率増加

### ◆消費税率別の同額消費支出に占める消費税額(年収400万円未満世帯)



日本生協連では、家庭に負担している消費税の調査を行っています。2013年は33生協665組合員世帯が協力しました。調査結果からは、1世帯当たりの年間消費税額は平均16万6,672円で、2012年に比べ減少しましたが、年金世帯の負担率は3.13%と、2012年の2.90%より増加したことが分かりました。また、消費税負担額の収入に占める割合は、年収400万円未満世帯が1,000万円以上世帯の1.81倍となり、低収入世帯ほど負担率が高い「逆進性」が見られます。400万円未満世帯が消費税率3%の増税分(5%から8%)の支出を抑えるには、年間6万円(非課税分の消費支出は変わらないと仮定)の節約が必要との試算結果が出ました。

## 家計簿活動40周年 記念誌を発行

ユーコープ(本部：横浜市)では、神奈川県内の組合員モニターによる家計簿提出活動を行っています。これは1972年に、当時の横浜生協が全国に先駆けて始めたもので、日本生協連による「全国生計費調査」の基礎となりました。

活動40周年を迎え、2013年に記念誌『家計簿から見たくらしの40年』を発行しました。2002年～2012年を中心に家計の変遷を振り返るとともに、高度経済成長期からバブル崩壊、リーマン・ショック、東日本大震災など、家計簿の記録と集計を通して、40年間のくらしの変化を見つめた1冊です。



『家計簿から見たくらしの40年』

## 生協のライフプランニング活動

各地の生協では、「くらしの見直し講演会」や「くらしの見直し学習会」「ライフプラン講座」など、組合員がくらしのお金について学ぶ機会を提供しています。また、学ぶ場で講師を務める組合員LPA(ライフプラン・アドバイザー)の養成も行っており、組合員が自ら、くらし方やお金の使い方について考える力を付けることをめざしています。2013年度は全国の生協で、講演会に9,198人、学習会に2万6,717人が参加しました。



▲くらしの見直し学習会(福井県民生協)



# 福祉活動

生協では1983年から、組合員同士の助け合いの仕組みとして、高齢者や子育て中の家族への家事援助などを行う「くらしの助け合い活動」に取り組んできました。2013年度の全国の生協での年間活動時間数は、162万5,469時間(前年比94.7%)、活動者数は2万9,313人(前年比104.0%)でした。また、地域福祉を推進するために、行政や他団体と連携し、さまざまな取り組みを行っています。

## さまざまなくらしの困りごとをお手伝いする「くらしの助け合い活動」

「くらしの助け合い活動」は、高齢者や介護を必要とする方や、産前産後の母親等を対象に、自立を助ける家事援助などを行う、組合員同士の助け合いの仕組みです。例えば「高齢の母の話し相手になってほしい」「産前産後の手助けをしてほしい」「腰が痛いので、代わりに植木に水をやってほしい」など、「困ったときはお互いさま」の気持ちで活動に取り組んでいます。

また「くらしの助け合い活動」として、高齢者の方を招いたお食事会や地域の誰もが参加できる「ふれあいサロン」を開いたり、自宅にお弁当を届ける配食活動などを行っている生協もあります。

### ■コープかがわ 有償たすけあいシステム「おたがいさま」



お散歩の付き添い▶



▲庭の花壇づくりのお手伝い

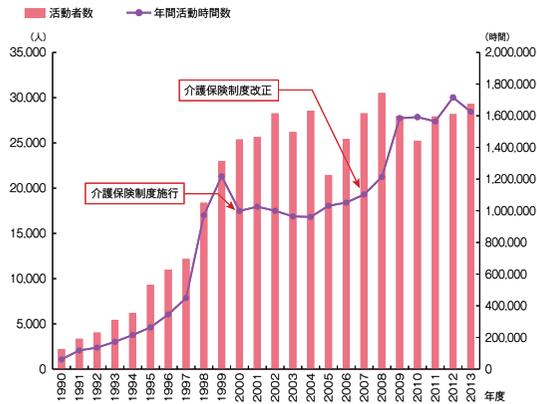
### ■コープぎふ おたがいさま ひだ



▲町内の方々と協力して地域の「ふれあいサロン」に取り組んでいます。

### ◆年間活動時間数と活動者数の推移

(集計生協数:59生協・3連合会)



## 「集まれる場所・たまり場・居場所づくり」で地域のつながりをつくる

東京都生協連は2012年から、福祉のまちづくりの新たな取り組みとして、安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。その実践の一つとして、都内の地域生協と医療福祉生協では、連携して「集まれる場所・たまり場・居場所づくり」に力を入れています。

コープみらい(本部:さいたま市)では、店舗の会議室や地域の集会所を利用し、地域住民のふれあいの場として「高齢者向けサロン」や「子育てひろば」などを開催しています。2014年3月13日には、同生協と東都生協および二つの医療福祉生協でつくる荒川区生協連絡会の「荒川コープカフェ」がオープンしました。当日は地域の25人の方が参加し、お茶を飲みながら、荒川区消費者相談室の相談員の方から、最新の消費者被害についてお話を伺いました。



▲荒川コープカフェのオープンの様子

## 第2回全国地域福祉交流会「あったか地域づくり交流会」開催

日本生協連は医療福祉生協連、コープ共済連と共に、2013年11月29日に大阪市で、第2回全国地域福祉交流会「あったか地域づくり交流会」を開催しました。これは、地域福祉を推進するためのネットワークづくりを目的とするもので、全国の生協、社会福祉協議会、NPOなどから377人が参加しました。今回は、大阪府社協、大阪ボランティア協会の協力を得て、生活者主体の視点でどのように支え合いのネットワークをつくれるかが話し合われました。分科会では、地域の生活課題に関わるテーマで計13の発表が行われ、他団体・組織との共同によって実現した取り組みが多く報告されました。



▲分科会では、具体的な質問が多く出され、同じ悩みを抱えながら取り組む者同士の共感を交えたやりとりが繰り返されました。

## 生協職員1万9,665人が「認知症サポーター」に

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のことです。

日本生協連では、厚生労働省が推進する「認知症サポーター100万人キャラバン」に賛同し、2008年度から全国の生協と共に「認知症サポーター養成講座」を開催してきました。2014年3月末までに、全国56生協で1万9,665人の職員が養成講座を受講し、認知症サポーターとなりました。対応事例が増える中、組合員が安心して生協を利用できるよう、これからも認知症サポーターの養成に取り組んでいきます。



▲コープしがで行われた認知症サポーター養成講座の様子



# 防災活動と災害時の事業継続

東日本大震災の経験・教訓を生かし、各地の生協で大規模災害に備えた事業継続計画(BCP<sup>®</sup>)の策定が進んでいます。こうした動きと合わせ、日本生協連では、全国の生協の連携計画「全国生協BCP(第3版)」をまとめました。また、生協と自治体との支援協定締結も広がっています。

※Business Continuity Planの略。

## 「首都直下地震対応マニュアル」作成と検証のための演習実施

「全国生協BCP」は、大規模な自然災害が発生した時に全国の生協が協力して、被災した地域の「生協事業の機能維持・継続」と「地域社会への支援」を行うための連携課題を定めたものです。東日本大震災を契機に2012年に策定され、毎年見直し、改訂を行っています。

2014年2月、日本生協連は首都圏で活動している生協・事業連合・都県生協連と共に、行政が作成した首都直下地震の被害想定を踏まえ、「全国生協BCP・首都直下地震対応マニュアル」を作成しました。目標復旧時間を発災から概ね2週間と想定し、被災地・被災者支援および事業継続・事業再開の手順を定めました。

2014年2月26日には、19生協組織から67人が参加して、本マニュアル検証のための演習を実施しました。首都圏には複数の生協が事業を展開していること、また避難者や支援物資も甚大な数や量になることから、被災時には、情報や物資提供について、生協間での連携が課題となります。そのため、各生協の被害情報を共有し運営方針を協議する「被災地合同連絡会」を模擬開催するなど、被災時の情報共有を重点とした訓練やディスカッションを行いました。



▲演習の様子

## 565の自治体と支援協定を締結

生協では全国に広がるネットワークを生かし、地元の自治体と、災害発生時の物資支援や物資運搬、ボランティア派遣などの協定を積極的に結んでいます。東日本大震災では、この協定に基づき、支援物資を全国の生協から被災地の生協を通して、いち早く被災地に届けることができました。

また、すでに自治体と締結した支援協定の内容を、その後の状況の変化に合わせて見直す事例も出てきています。



生協と支援協定を締結している自治体数：計565  
都道府県別一覧（2014年4月現在）

● 25以上	○ 6～14	○ 1～5
北海道：29	栃木：6	青森：2
茨城：32	東京：7	岩手：3
埼玉：31	福井：8	鳥取：17
千葉：25	岐阜：14	愛媛：20
長野：45	静岡：12	
愛知：34	滋賀：6	
大阪：25	島根：6	
兵庫：30	岡山：6	
奈良：34	広島：7	
	高知：13	
● 15～24	福岡：7	
宮城：24	大分：8	
山形：17		
群馬：17		
神奈川：16		
石川：19		
鳥取：17		
愛媛：20		
	新潟：1	
	富山：1	
	山梨：5	
	三重：1	
	京都：1	
	和歌山：1	
	山口：3	
	徳島：5	
	香川：2	
	佐賀：2	
	長崎：3	
	熊本：2	
	宮崎：2	
	鹿児島：4	
	沖縄：4	

## 南海トラフ巨大地震に備え、愛知県・稲沢市総合防災訓練に参加

2013年9月1日、愛知県と同県稲沢市合同の総合防災訓練が行われ、77機関2,800人が参加しました。南海トラフ巨大地震が発生し、震度6強の揺れで市内に大きな被害が発生したとの想定で、生協からは愛知県生協連と会員の6地域生協が、トラックと備品配送車を使用した緊急物資輸送の訓練に参加しました。県から要請のあった緊急物資を、県やボランティアなどと連携し、指定の避難所に届けるまでを時系列に沿って展開する実践的な訓練となりました。



▲降ろした応急物資を避難所に配送するため別のトラックに積み換えます。

## 放課後子ども教室で「地域支えあいマップ体験」を実施

コープみらい(本部：さいたま市)では、2013年7月18日、春日部市立幸松小学校の「放課後子ども教室<sup>®</sup>」で、「地域支えあいマップ体験」を実施し、子ども50人を含む100人が参加しました。

子どもたちが、災害が起こったときにどうすればよいかを保護者、地域や市の教育課の方々と一緒に考え、安全に逃げることの重要性を学びました。参加した子どもたちからは「地震のときにどこに逃げればよいか、どうすればよいかなど学べてよかった」などの感想が寄せられました。

※放課後などに地域住民と交流しながら、子どもが安心して活動できるよう支援する行政の取り組み。



▲「地震のときはどこに逃げようかな」みんなで一緒に考えます。

## 「防災かまどベンチ」設置活動



▲ならコープ本部敷地内でのかまどベンチ設置の様子

普段はベンチ、災害発生時には炊き出しなどで活躍が期待されているのが「かまどベンチ」です。ならコープでは、2014年3月11日、本部の建て替えを機に、災害時に地域住民が利用できる防災かまどベンチを、敷地内に2基設置する作業を行いました。

また、生駒郡平群町の避難所に指定されているならコープの店舗、ディアーズコープたつたがわでは、住民の手で町内にかまどベンチの設置を進める平群町・防災かまどベンチ実行委員会と協力し、2013年11月に2基の「かまどベンチ」を設置しました。



## 平和活動

生協では、「平和とよりよい生活のために\*」という理念の下、平和活動「ピースアクション」に取り組んでいます。戦跡見学や戦争体験者からお話を伺うなど、身近なところから平和について考え、学習する多彩な取り組みを進めています。

※1951年3月の日本生協連「創立宣言」より。

### ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ

被爆体験の継承や核兵器のない世界を求める思いを共有する場として、2013年8月4日～6日に広島市で、8月7日～8日に長崎市で、「2013ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」を開催しました。「inヒロシマ」には全国の生協や地元生協など57生協1,100人が、「inナガサキ」には、同35生協650人が参加しました。さまざまな分科会が行われ、「inヒロシマ」では18分科会に延べ854人が、「inナガサキ」では7分科会に延べ279人が参加しました。



▲子どもによる子どものための碑めぐり事前に子ども碑めぐりガイド養成講座を受講した広島の子どもたちが、全国から来た子どもたちに平和公園内の碑を案内しました。



▲ナガサキ虹のひろば劇団TABIHAKU&ピースチャイルドながさきが、音楽とお話「光と風とくすの木の詩」を上演しました。

### トピックス

#### ナガサキ平和スタディーツアー子ども交流会

2013年8月9日、かつて長崎に原爆が投下されたこの日に、コープさっぽろの子ども大使12人とララコープ(長崎県)の子ども18人が参加して、「ナガサキ平和スタディーツアー子ども交流会」を行いました。小学生のグループと中高校生のグループに分かれ、「平和って何だろう?」をテーマに意見交流をするなど、子どもたちが平和について考える機会となりました。



▲「今の日本は平和だと思うか?」白熱した議論を行う中高生グループ

### 沖縄戦跡・基地めぐり

2014年3月25日～27日、沖縄戦の実相と現在の沖縄を抱える基地問題を学び平和について考える機会として、第31回沖縄戦跡・基地めぐりを開催しました(日本生協連・沖縄県生協連共催)。初めて参加する方を対象とした「基本コース」、親子を対象とした「親子コース」、戦跡めぐりと合わせて、基地問題について学ぶ時間を増やした「じっくりコース」の3コースに、31生協200人が参加しました。



▲「親子コース」では沖縄陸軍病院南風原壕群(20号壕)を見学しました。



▲安保の見える丘から米軍基地を見ながら説明を受けました。



## 国際活動

日本の生協は、各国の生協との交流や発展途上国の協同組合開発支援などを行っています。また、ユニセフ活動にも取り組み、2013年度のユニセフ募金には、全国の生協組合員より、一般募金、指定募金、緊急募金を合わせて約2億8,000万円が寄せられました。

### アジア生協店舗マネジャー研修を実施

日本生協連では会員生協の協力の下、年2回、アジア太平洋地域の生協店舗マネジャーを対象とする研修を実施しています。

2013年11月22日～12月8日に行われた研修には、シンガポールのフェアプライス生協から3人、ベトナムのサイゴンコープから2人の研修生が参加しました。研修生は日本生協連で日本の生協の概要を聞いた後、コープネット事業連合(本部:さいたま市)を訪れ、社会的責任の取り組みについて学びました。その後神戸に移動し、コープこうべ(本部:神戸市)で9日間、店舗実習を含む店舗運営に関わる実践的な研修を受けました。



▲コープこうべ・コープデイズ芦屋の農産売場で説明を聞く研修生

### 「フィリピン台風緊急募金」に1億円超の募金が寄せられました

2013年11月8日にフィリピンに上陸した台風30号は、多くの地域に甚大な被害をもたらし、2013年12月末時点の被災者は1,410万人、うち子どもは590万人にも達しました。日本ユニセフ協会では11月11日から「フィリピン台風緊急募金」の受け付けを開始し、各地の生協は組合員や役員に協力を呼びかけ、全国的に募金活動に取り組みました。

2013年度に寄せられたユニセフ募金は、一般募金、緊急募金、指定募金を合わせて約2億8,000万円。そのうち1億円を超える募金が「フィリピン台風緊急募金」へのものでした。募金はユニセフの活動を通じて、フィリピンの子どもの生活支援に生かされています。



▲破壊された町を歩く子どもたち(タクロバン) ©UNICEF NYHQ2013-1010/Jeffrey Maitem



▲フィリピン台風緊急募金贈呈式 岡山ユニセフ協会の吉永紀明専務理事(前列中央)とおかやまコープの皆さん



# 地域のセーフティネット づくりへの貢献

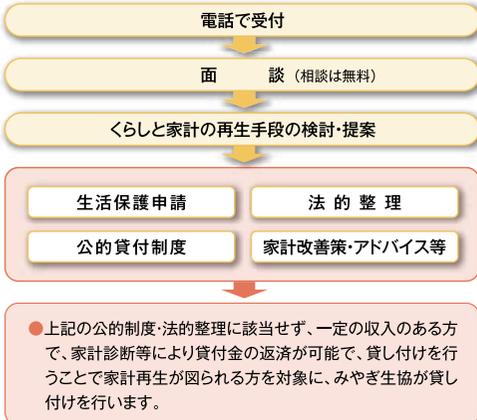
全国の生協では、地域における暮らしの困りごとなどに対して、さまざまな支援活動に取り組んでいます。地元の自治体や関連する諸団体と連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざしています。

## 「くらしと家計の相談室」で家計再生を支援

みやぎ生協では、2013年9月17日から、生活相談・家計再生支援貸付事業「くらしと家計の相談室」を始めました。これは、くらしの中のお金に関わる問題を相談員が聞き取り、一緒に解決策を考えて、相談者の主体的な家計再生を支援する事業です。相談員は相談内容に応じて、行政や弁護士、地域の関連団体などと連携し、最も適した支援につなぎます。さまざまな理由でお金の借り入れが困難な相談者には、生協に加入いただいた上で、生協が貸し付けを実施します。2014年3月までに442件の相談を実施しました。

この取り組みは、消費者信用生協(本部：岩手県)やグリーンコープ生協の先進事例に学んだものです。

### ◆「くらしと家計の相談室」の仕組み



## フードバンクへの協力

包装破損や賞味期限が迫っていることで販売できない食品を企業から無償で譲り受け、福祉施設などに無償で提供する活動・団体を「フードバンク」といいます。

おかやまコープでは2013年1月から、農産加工センターで発生した規格外の農産物、1日平均50kg~60kgをフードバンク岡山に提供しています。また、とちぎコープでは、組合員家庭で余っている賞味期限内の食品を寄贈してもらい、フードバンク宇都宮に提供するフードドライブ活動に取り組んでいます。

みやぎ生協では2012年4月に、独自に「コープフードバンク」を設立しました。2014年7月現在、食品提供企業51社、事業運営を支援する法人サポーター87社、ボランティアなどの協力を得て、福祉施設などに食品をお届けしています。

### ◆無償で提供を受け、無償で提供するコープフードバンク(みやぎ生協)



## 生協の環境に対する取り組み

生協は「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしの創造と、持続可能な社会の実現を」という「生協の21世紀理念」に基づいて、環境問題を生協の根源的課題として位置づけて取り組んできました。環境問題は、生協はもちろん人類や地球の将来にとっても最重要課題の一つです。

日本生協連と全国の生協は、2010年に、環境問題に対する今後の生協の展望をまとめた「2020年に向けた生協の新たな環境政策」を策定しました。生協の新しい環境政策は、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」に基づく持続可能な社会の実現に向けて、「生協事業におけるCO<sub>2</sub>排出の総量削減」「商品事業における環境配慮」「事業からの廃棄物の削減・ゼロ化」「組合員活動の環境保全の取り組み」の4つのテーマについて方向性をまとめています。

この報告書では、環境政策を受けて、「低炭素化・CO<sub>2</sub>削減の取り組み」「商品事業の取り組み」「循環型社会への取り組み」「自然共生社会に向けた取り組み」について報告します。

### 地球温暖化防止に向けた 生協のCO<sub>2</sub>排出量削減対策 P50

### 持続可能な社会をめざした環境配慮商品づくり P52

### 廃棄物の削減・ゼロ化への取り組み P54

### 自然と共生するくらしへ P56





# 地球温暖化防止に向けた 生協のCO<sub>2</sub>排出量削減対策

日本生協連は、2013年3月、全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画を決定しました。

全国の生協では、2004年度から「CO<sub>2</sub>削減自主行動計画」として、生協事業からのCO<sub>2</sub>の排出量削減に取り組み、2008年度から2012年度までの5年間は、原単位当たり4%の削減を目標に取り組みを進めてきました。2013年度からは「総量削減長期計画」として、2020年に向けて2005年度比15%削減の取り組みを進めています。

## 自主行動計画でCO<sub>2</sub>排出量削減目標を達成

全国の生協では、2008年度～2012年度の商品供給高1億円当たりのCO<sub>2</sub>排出量を、2002年度比で4%削減する取り組みを行ってきました。日本生協連では、毎年度この取り組み状況を集約し、公表してきました。また、この取り組みは、国(厚生労働省)のフォローアップ対象にもなっており、年度ごとに国に対して報告を行ってきました。

2012年度は、各生協で節電・省エネを積極的に推進しました。店舗を中心に、省エネ設備機器の導入や省エネ運用管理強化を進めた結果、CO<sub>2</sub>排出量を2002年度比で91.1%まで削減することができました。

この結果、5年間(2008年度～2012年度)累計のCO<sub>2</sub>排出量は、2002年度比で95.7%となり、目標としていた4%削減を達成することができました。

### ◆CO<sub>2</sub>削減自主行動計画

年度	2002年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	平均
CO <sub>2</sub> 排出量*	33.4t	32.7t	32.5t	33.2t	31.0t	30.4t	32.0t
2002年度比	100%	97.9%	97.4%	99.2%	92.8%	91.1%	95.7%

※供給高1億円当たり

## 新たなCO<sub>2</sub>排出量削減目標は「2020年度に2005年度比15%削減」

日本生協連では、2013年度以降の新たな温暖化対策の枠組みづくりに取り組みました。2013年度に、2020年までのCO<sub>2</sub>排出量を総量で削減する計画の立案を各生協に呼びかけ、計画を集約しました。その結果、「2020年度に2005年度比でCO<sub>2</sub>排出総量の15%削減」をめざす総量削減計画をとりまとめ、公表しました。

主に新店・改装店のエコストア化による年間電力使用量の抑制、再生可能エネルギー電源の開発・拡大などへの取り組みを盛り込んだ計画となっています。

### ◆全国の生協の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)総量削減長期計画

年度	2005年度実績	2011年度実績	2013年度計画	2015年度計画	2017年度計画	2020年度計画
CO <sub>2</sub> 全国計	83.8万t	79.4万t	76.1万t	73.4万t	72.9万t	70.2万t
2005年度比	100%	94.8%	90.8%	87.6%	87.0%	83.8%

## 最新型エコストア 従来型店舗と比較し電力消費量4割削減

2013年4月にオープンしたコープこうべ(本部:神戸市)の最新型エコストア・コープ武庫之荘は、2013年度電力使用量において、従来型店舗と比較し4割削減を実現しました。これは2010年4月にオープンした同生協のエコストア型店舗であるコープ神吉と比較しても13%の削減となります。さまざまな省エネ対策の中で、特に全照明のLED化と時間によって照明回路をコントロールするシステムの採用などが、電力使用量の削減に貢献しました。



▲店舗の照明は全てLEDを採用。 Gondolaやケースに並行して設置することで効率よく明るく照らしています。

## 最新型エコストアの見学・報告会を実施



▲見学会の様子。ショーケースの照明も全てLEDを採用。

2014年4月25日、コープこうべ(本部:神戸市)のコープ武庫之荘において「エコストア事例報告会」が行われ、16生協から店舗開発や環境の担当者39人が参加しました。

参加者は、売場やバックヤードなどを、コープこうべの職員の解説を聞きながら見学し、最新エコストアへの理解を深めました。見学会後には、年間実績や同型他店舗との比較、取り入れた施策・技術の評価について、コープこうべ施設管理担当者が報告し、質疑を行いました。

## 組合員モニターの交流会を開催～HEMSの利用実験

パルシステム連合会(本部:東京都)、福井県民生協、コープこうべ(本部:神戸市)と日本生協連は、2013年度から2014年度まで、家庭の消費電力を「見える化」する仕組み「HEMS(ヘムス)※」のモニターを組合員から募集し、導入による省エネ効果などを調査する実験に取り組んでいます。

福井県民生協では、2014年4月19日、モニターとなった組合員16人が参加し、2013年度の報告や交流を行いました。参加者からは「他の方の取り組みを知りもっと頑張ろうと思った」「節電ポイントが分かったので実施したい」など前向きな意見が多く出されました。同様の交流会は、コープこうべ(4月12日)、パルシステム連合会(6月28日)でも開催されました。



▲交流会の様子(福井県民生協)

※Home Energy Management Systemの略で、住宅内のエネルギー消費量を「見える化」する仕組みのこと。エアコンや部屋ごとなど、家庭の配線に合わせた電気使用量を、時間ごとに確認することができます。



# 持続可能な社会をめざした 環境配慮商品づくり

日本生協連は、持続可能な社会をめざし、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3つの視点で環境配慮商品づくりに取り組むとともに、組合員とのコミュニケーションを通して環境配慮商品の認知を広げ、利用を促しています。

## 環境配慮商品の開発と普及

日本生協連では、「エコマーク」「MSC(海洋管理協議会)」「有機JAS」などの認証取得ができる商品の開発を進めています。2014年5月現在の環境配慮商品は273品目です。コープ商品で環境配慮認証として採用している各種認証と、それらを取得しているコープ商品をご紹介します。

### エコマーク



生産から廃棄を通して環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品です。



CO・OPやわらかコアノンロールシングル 130m×6ロール

### レインフォレスト・アライアンス



レインフォレスト・アライアンス認証農園からの農産物は、農園の家族、野生生物、環境に利益をもたらす方法で栽培されています。



CO・OPフェアトレード生産農園限定セイロン紅茶 2g×25袋

### MSC(Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会)



海の資源を枯渇させないよう、漁獲量や漁法・漁の時期・生態系などに配慮した漁業でとられた水産製品です。



CO・OP無着色たらこ(徳用) 100g

### 特別栽培農産物

生産された地域の慣行栽培と比べて農薬の使用回数50%以下、化学肥料の窒素量50%以下で作られた農産物とその製品です。



CO・OP秋田の発芽玄米(特別栽培米あきたこまち使用) 120g×5袋

### 有機JAS



一定の基準で農薬や化学肥料を使用しないで作られた農産物とその製品です。



CO・OPオーガニックレーズン 130g

### マリン・エコラベル・ジャパン(MELジャパン)



水産資源の継続的な利用を図るため、資源管理と生態系の保護を積極的に行っている漁業を応援する日本の認証制度です。



CO・OP一本釣り炭火焼戻りかつおのたき 350g

### FSC®(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)



責任ある森林管理をしている林業者を支援し、世界の森林保全貢献につながる木材製品です。



CO・OPティッシュ 200組×5パック

### CFP(Carbon Footprint: カーボンフットプリント)



商品の原材料の調達・製造から廃棄リサイクルまでの全ての過程で排出されるCO<sub>2</sub>の量を商品に表示したものです。



CO・OPセーター漂白剤入り 900g

## 環境配慮商品の利用促進

環境月間の6月と3R\*推進月間の10月を中心に、店舗では環境配慮商品を集めた特設売場の設置や環境配慮商品のマークを紹介するポスター掲示を、宅配では商品案内に環境配慮商品の特集ページを設けるなど、環境配慮商品の認知拡大と利用を促しています。

また、生協が扱う環境配慮商品の種類とその意義についてまとめたパンフレットを作成し、組合員が集まる学習会で利用するほか、店舗や環境イベントで配布しています。

\*Reduce(廃棄物の削減)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)のこと。



▲コープ(本部・横浜市)の店舗では、MSC商品であることをお知らせしながら、「CO・OPたらこ」「CO・OP辛子明太子」の試食をおすすめしました。

## 「エコプロダクツ2013」でエコ商品を紹介

日本生協連は、2013年12月12日～14日に東京ビッグサイトで開催された「第15回エコプロダクツ2013」(主催：(一社)産業環境管理協会ほか)に、2012年に続き出展し、「毎日のくらしで発見！」をテーマに、日常生活の中でできるさまざまなエコ活動を紹介しました。クイズラリーなど来場者が楽しみながら環境を考えるプログラムにも多数参加いただき、前年を上回る1万1,333人の来場がありました。



▲環境に配慮したさまざまなコープ商品をご紹介します。

## 「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」で489万円を寄付

「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」は、対象のコープの衣料用洗剤を1点購入いただくごとに1円を寄付金として積み立て、国内外の環境保護団体に寄付する取り組みです。2013年度は全国113生協が参加し、489万2,740円の寄付金を各生協が選定した国内環境団体と、NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパンに贈りました。

### コープの洗剤を利用してプチ貢献キャンペーン



コープの洗剤を利用してプチ貢献キャンペーン  
1品購入で1円を環境団体に寄付  
寄付先：各生協が選定した寄付団体

2013年度は23生協が取り組み、  
寄付金額は182万5,450円でした。

コープえひめでは、2013年12月19日、2013年度に集まった約14万円の目録を、愛媛の森林育成を進める「愛媛の森林基金」に松本理事長(左)より贈呈しました。▶



### コープの洗剤を利用してボルネオのみどりをつなごう



コープの洗剤を利用してボルネオのみどりをつなごう  
1品購入で1円を寄付  
寄付先：NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン 「ボルネオ緑の回廊プロジェクト」

2013年度は90生協が取り組み、  
寄付金額は306万7,290円でした。

寄付金は、開発で分断されたボルネオの土地を購入し、熱帯雨林をつなげることで生物多様性を守る活動に役立てられます。



# 廃棄物の削減・ゼロ化への取り組み

日本生協連と全国の生協では、環境負荷低減、コンプライアンス、経済合理性の3つの視点から、最終的に焼却・埋め立て処理される廃棄物を徹底して削減する取り組みを進めています。

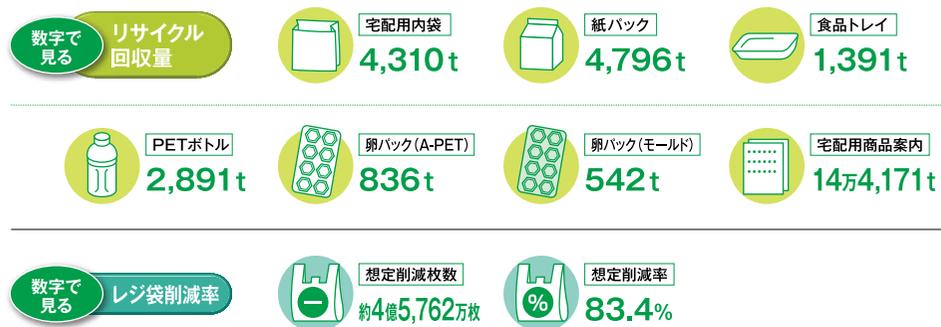
## 小学校で回収した発泡トレイをリサイクル

ユーコープ(本部:横浜市)の桜台店では、横浜市立桂小学校の児童が集めた発泡トレイを預かり、リサイクルする取り組みを行っています。この取り組みは、回収した発泡トレイを植木鉢などにリサイクルできると当時の6年生が知ったことをきっかけに、2011年11月から始まり、現在は3年生が取り組んでいます。ポスターを作成し、近隣の方にもお願いをして発泡トレイを集めた子どもたちは、リサイクルでできたペン立てをもらい、リサイクルに貢献していることを実感できたようでした。



◀回収した発泡トレイを持ってユーコープ桜台店に来店した桂小学校の子どもたち

## 数字で見る全国の生協のリサイクル回収量とレジ袋削減率(2012年度)



## リサイクル(エコ)センター交流会を開催

2014年1月31日、「第3回リサイクル(エコ)センター交流会」がコープCSネット(本部:広島市)のエコセンター見学を兼ねて開催され、10生協・事業連合から22人が参加しました。

交流会では、エコセンターの作業性の改善、経営向上に向けた取り組み、廃棄物処理法上の規制に関する自治体との折衝事例など、各生協・事業連合における取り組みについて話し合われ、質疑応答を交えて活発な交流会となりました。



▲2013年7月から稼働したコープCSネットエコセンターを見学

## 山形県初の古紙回収システム「エコチェン」

2013年4月21日、生協共立社(山形県)の店舗、コープしろにしで県内初となる古紙回収システム「エコチェン」がスタートしました。「エコチェン」とは、店舗に持ち込んだ新聞・雑誌・本など、古紙の重さに応じて、組合員カードにポイント(1kg当たり1ポイント)が還元されるシステムです。7月14日には同生協店舗の鶴岡こびあで、また同20日には酒田こびあでも「エコチェン」がスタートし、2013年度は3店舗合計で、194tの古紙を回収しました。



▲古紙回収システム「エコチェン」

## 事業から発生する食品残さ・資源物のリサイクルを推進

大阪いずみ市民生協は、2011年度からお店などで出る食品残さ(野菜くずなど)を(株)ハートコープいずみ<sup>※1</sup>でたい肥化し、そのたい肥を使って(株)いずみエコロジーファーム<sup>※2</sup>で野菜を作り、お店や宅配で販売するという「食品リサイクル・ループ」を構築しています。2013年度には事業で発生する生ごみの87.8%をリサイクルしました。

また、(株)ハートコープいずみでは、生協で不要になった紙類や段ボール、組合員から回収した牛乳パック、宅配用商品案内などを加工し、リサイクル品として販売しています。2013年度は、事業で出た廃棄物の86.2%を再資源化しました。

※1 同生協の特別子会社。  
※2 同生協の農業生産法人で、同社内に就労継続支援A型事業所があります。





# 自然と共生する暮らしへ

生協では、トキの生息環境やサンゴ礁の保全などの生物多様性を守る取り組みをはじめ、さまざまな環境活動を支援しています。各地の組合員の委員会やグループなどを中心に、自然と共生できる暮らしをめざし、自然観察会や生き物調査などに取り組んでいます。

## 高津川流域の森林組合、農協、漁協、自治体と環境保全協定書を締結

パルシステム連合会(本部：東京都)は、2014年3月3日、島根県益田市役所で高津川流域の森林組合、農協、漁協、自治体と「高津川流域の自然環境と森林の保全に関する協定書」を締結し、調印式を行いました。高津川は、2010年から3年連続で水質日本一となった清流です。流域では有機農業やアユなどが盛んなほか、棚田など地域文化を育む役割も果たしています。

今後は、協定に基づき地域で生産される農林水産物の商品化や交流を通じて、高津川流域の環境保護を進めていきます。



▲調印式で握手する益田市の山本浩華市長(右から3人目)とパルシステム連合会の洪澤温之執行役員(左から3人目)

## 「コープの森づくり」でサンゴ植樹資金を贈呈

コープぎふ、コープあいち、コープみえ、東海コープ事業連合(本部：名古屋市)は、もずくを提供いただいている沖縄県恩納村漁協の「サンゴ再生の取り組み」に賛同し、サンゴの植え付けを2010年度から行っています。サンゴ礁の再生は、もずくの養殖をはじめ、生態系の保全に重要な役割を果たしています。「コープの森づくり」対象商品の購入1点につき1円を、サンゴの苗代と植樹後の管理費用に活用しています。

2013年7月24日～26日、生協の組合員と役員が恩納村を訪問し、植樹・交流活動を行いました。「植樹資金贈呈式」では、3生協から、2012年度分67万3,782円の植樹資金の目録を恩納村漁協に贈呈しました。



▲サンゴの苗を土台に針金で結び、水槽で育てます。

## 協同組合間協同で富士山麓の育林活動を実施



▲雑草取りや苗木からんだつるを外すなどの作業に汗を流しました。

静岡県生協連が参加する2012国際協同組合年静岡県実行委員会は、2012年7月、その活動の一環として、富士山麓にコナラとクヌギの苗250本を植樹しました。苗木が大きくなるまでの育林活動を静岡県協同組合間提携推進協議会が引き継ぎ、年2回程度の下草刈りを行っています。

2013年9月28日に行われた、7月に続く2回目の育林活動には、生協を含む県内の各種協同組合から46人が参加しました。草刈機などで雑草が取り除かれ、隠れていた苗木が日光を十分に浴びることができるようになりました。

## 清流で子どもたちと川の生き物調べ

コープぎふでは、2013年6月29日、大垣市上石津の牧田川の清流で、生き物観察を行いました。

ご協力いただいた大垣市環境市民会議の水門川いきいきプロジェクトのメンバーから、生き物の捕り方や川に入る時の注意点などの説明を受けた後、子どもたちは川に入り、捕まえた生き物をじっくり観察しました。参加者からは「いろいろな魚を見ることができてうれしかった」「こういう機会はなかなかないので、子どもにはよい体験でした」などの感想が寄せられました。



▲みんなで川に入ります。生き物は観察してから川に戻しました。

## コープしが創立20周年記念「第4回びわ湖清掃ウォーク」を開催

コープしがでは、“びわ湖を大切にすることを育む”の一環として、2013年9月7日、「第4回コープしが20周年記念びわ湖清掃ウォーク」を開催しました。小雨の降る中、350人の参加者は湖周道路沿いのゴミを拾いながらウォーキングし、約100kgのゴミを集めました。

また、びわ湖の森林整備にも取り組んでおり、2013年10月29日、2件目の協定となる「琵琶湖森林づくりパートナー協定 コープの森あぶらひ」を甲賀市の森林組合と締結しました。



▲楽しくおしゃべりしながらの清掃ウォーク

## ● 日本生協連データ集

### ◆日本生協連の政府審議会等への参加状況

2014年3月現在

所 管	審議会等名
内 閣 府	公正取引委員会 独占禁止懇話会／食育推進会議／食品安全委員会 企画等専門調査会 男女共同参画推進連携会議／消費者委員会 食品表示部会
消 費 者 庁	消費者教育推進会議
厚 生 労 働 省	薬事・食品衛生審議会／社会保障審議会
農 林 水 産 省	食料・農業・農村政策審議会／農業資材審議会
経 済 産 業 省	資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会／日本工業標準調査会標準部会

### ◆2013年度 日本生協連から行政機関に提出したパブリックコメント

(2013年3月21日～2014年4月20日)

提出先	提出月日	パブリックコメントの内容
消費者庁	2013年5月14日	消費者基本計画の見直しに対する意見
	2013年5月14日	消費者教育の推進に関する基本的な方針案に関する意見
	2013年8月20日	「消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方(案)」に対する意見
	2013年8月20日	「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方(案)」に対する意見
内閣官房TPP政府対策本部	2013年7月3日	日本のTPP交渉参加に関する意見
内閣府食品安全委員会	2013年4月30日	牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)について
	2014年3月11日	「平成26年度食品安全委員会運営計画(案)」に対する意見
内閣府社会保障制度改革国民会議	2013年5月15日	社会保障制度改革国民会議の審議のための意見募集に対する意見
厚生労働省	2013年5月24日	BSE特措法施行規則の改正案に関する意見
	2013年7月2日	厚生労働行政に関する税制改正要望の募集に対する要望
	2014年2月18日	平成26年度輸入食品監視指導計画(案)に対する意見
経済産業省 資源エネルギー庁	2013年4月11日	東北電力、四国電力による電気料金値上げ認可申請に対する意見
	2013年6月7日	北海道電力による電気料金値上げ認可申請に対する意見
	2013年12月4日	中部電力による電気料金値上げ認可申請に対する意見

提出先	提出月日	パブリックコメントの内容
経済産業省	2013年12月25日	新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見
財務省	2013年8月20日	総額表示義務に関する特例の適用を受けるために必要となる誤認防止措置に関する考え方(案)に対する意見
復興庁	2013年9月13日	「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(案)」に対する意見
国土交通省	2014年2月25日	子ども・被災者生活支援法に基づく「公営住宅施行令の収入の認定の特例について」に対する意見

### ◆2013年度 上記のパブリックコメント以外の要請事項等

(2013年3月21日～2014年4月20日)

提出先	提出月日	要請事項等の内容
安倍晋三内閣総理大臣	2013年4月18日	TPP(環太平洋パートナーシップ協定)参加に関する要請
アメリカ合衆国 バラク・オバマ大統領	2013年8月30日	アメリカ合衆国における核性能実験の実施に抗議します
	2013年11月1日	アメリカ合衆国における核性能実験の実施に抗議します
森雅子 内閣府特命担当大臣	2013年11月19日	特定秘密保護法案について、慎重な審議を求めます
田村憲久厚生労働大臣	2014年4月17日	今後の社会保障制度に関する要望書



公益社団法人  
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
サステナビリティ消費者会議  
消費生活アドバイザー

小笠原 むつみ氏

### 1 東日本大震災復興への幅広い取り組み

被災者に料理を振る舞う、仮設住宅から復興住宅への引っ越し支援、放射性物質の分布状況を測定するなどの被災地への支援、米の転作作物としてそばを育て復興につなげる、被災地食材・食品を積極的に扱うといった生産者支援、被災地の子どもを各地域に招待し、外で心置きなく楽しめる催し、また、県外へ避難している広域避難者への支援など、貴連合会及び全国の会員生協・会員連合会ならではの幅広くきめ細かな取り組みに敬意を表します。継続的、そして変化するニーズに即した取り組みを高く評価します。

### 2 主な事業について

自治体と協定を締結し行っている地域の見守り活動、買い物弱者支援といった高齢者対策、交通安全教室や自転車事故防止教材の作成・配布、家庭医の育成、次世代の生産者支援や休耕田を活用した食料自給率向上への取り組みなど、時代に即した社会課題に対する取り組みを評価します。アレルギー表示専用ページの開設、放射性物質の自主検査と情報提供の実施や、家庭の食事からの放射性物質摂取量調査は、消費者の興味・関心に応え、不安を安心に変える取り組みであると考えます。

### 3 社会的活動・環境に対する取り組みについて

消費者市民社会の担い手育成が求められるようになった中、問題解決能力を身につけるための若者への消費者教育、組合員自らが暮らしやお金の使い方について考える力をつけることをめざすライフプランニング活動、子どもが災害時にどのような行動をとるべきか学ぶ機会の提供を積極的に行っています。今後、さらなる広がりを目指します。災害時に物資支援、物資運搬、ボランティア派遣を行う協定を広い地域で各自自治体と結んでおり、頼もしい存在となっています。これまでの支援・経験が認められ、高く評価されている証だと思えます。

環境に関しては、自主行動基準で2008年～2012年度のCO<sub>2</sub>削減目標を2002年度比マイナス4%とし、それを上回り達成したことを高く評価します。各取り組み内容を開示すると他企業・組織にも参考になると思います。今後は、家庭の消費電力を見える化するHEMSを導入し組合員と進める家庭の省エネ・CO<sub>2</sub>の削減にも期待します。

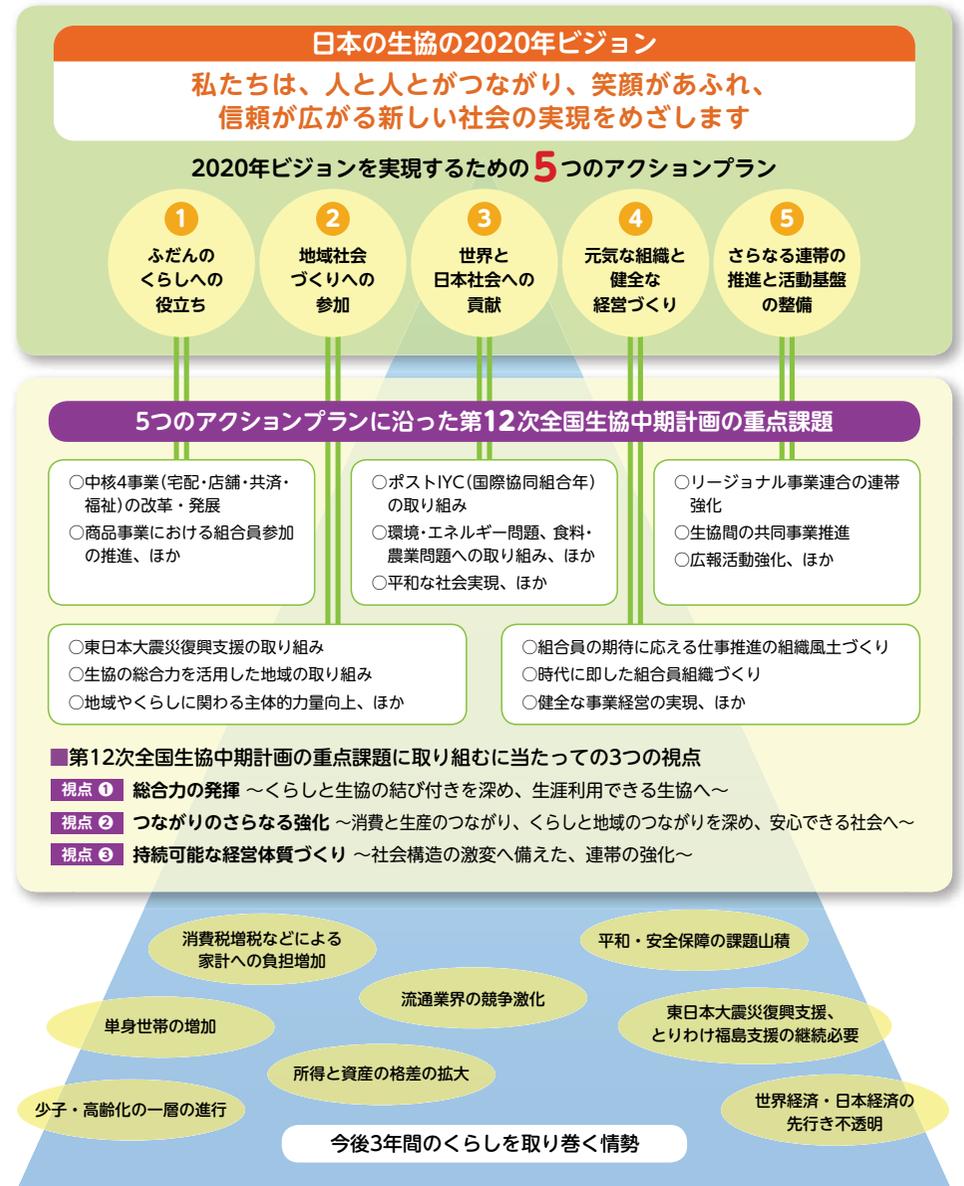
### 4 今後に向けて

現在の社会課題である高齢化、地域との連携、エネルギー問題など広く多岐にわたる課題に対して、貴連合会及び全国の会員生協・会員連合会の特性を生かした取り組みで、持続可能な社会の発展に貢献されています。通常の企業ではできない取り組みと高く評価します。

今後は、本報告書にも記載があるようにコンプライアンスの浸透に期待します。貴連合会としてどのようなCSR経営方針の下にどのように組織が取り組みを行うのか、CSRマネジメント経営を行うことが大切です。社会的責任においては説明責任と透明性が求められます。まずは取り組み課題を明確にし、なぜその課題なのか、プロセスを含め広く明示してはいかでしょうか。また、第12次全国生協中期計画について、掲げられた課題に対する達成度を開示し、特にできなかったことについて今後への視点を示すとより充実した取り組みになると思います。

## 第12次全国生協中期計画(2013年～2015年)

日本生協連は2013年6月、第63回通常総会で「第12次全国生協中期計画」を決定しました。本計画は、2011年に策定された「日本の生協の2020年ビジョン(生協のありたい姿とめざす社会像)」の実現に向けた最初の中期計画であり、ビジョンで示した5つのアクションプランに沿って課題化されています。



\*「生協の2020年ビジョン」および「第12次全国生協中期計画」の全文は、日本生協連のWEBサイトをご覧ください。



生協の社会的取り組み報告書  
2014

お問い合わせ先

日本生活協同組合連合会 渉外広報本部  
〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ  
TEL:03-5778-8105 FAX:03-5778-8120

<http://jccu.coop/>

日本生協連

発行/2014年8月

無断転載・複製禁止  
©日本生活協同組合連合会